

竹原市予算特別委員会

平成29年3月7日開議

審査項目

- 1 議案第1号 平成29年度竹原市一般会計予算
- 2 議案第2号 平成29年度竹原市国民健康保険特別会計予算
- 3 議案第3号 平成29年度竹原市貸付資金特別会計予算
- 4 議案第7号 平成29年度竹原市介護保険特別会計予算
- 5 議案第8号 平成29年度竹原市後期高齢者医療特別会計予算

【市民生活部・福祉部】

(平成29年3月7日)

出席委員

氏 名	出 欠
高 重 洋 介	出 席
川 本 円	出 席
今 田 佳 男	出 席
竹 橋 和 彦	出 席
山 元 経 穂	出 席
堀 越 賢 二	出 席
井 上 美 津 子	出 席
大 川 弘 雄	出 席
宮 原 忠 行	出 席
北 元 豊	出 席
宇 野 武 則	出 席
松 本 進	出 席
脇 本 茂 紀	出 席

傍聴者

氏 名
道 法 知 江

職務のため会議に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長 西 口 広 崇
議会事務局次長 住 田 昭 徳
議会事務局主事 森 田 愛 美

説明のため会議に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名
市 民 生 活 部 長	宮 地 憲 二
福 祉 部 長	今 榮 敏 彦
市 民 課 長	森 重 美 紀
まちづくり推進課長	國 川 昭 治
忠 海 支 所 長	森 重 美 紀
人 権 推 進 室 長	向 井 直 毅
健 康 福 祉 課 長	塚 原 一 俊
社 会 福 祉 課 長	井 上 光 由

午前9時52分 開議

委員長（高重洋介君） ただいまの出席委員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより第4回予算特別委員会を開会いたします。

前回に引き続き、部ごとの詳細審査を行ってまいります。

本日の所管については、一般会計以外に特別会計もありますので、各部とも一般会計、特別会計の順に審査を行います。

委員の皆様には一問一答方式での質疑を行っていただきますよう、引き続きよろしくお願いをいたします。また、答弁は質疑に対して的確にされるよう願います。

委員からの質疑、特に予算計上額の積算根拠について答弁調整後からの報告にならないよう、資料等、前もって十分なる準備をお願いいたします。

また、質疑、答弁は着席したままで行ってください。

本日は、市民生活部、福祉部所管の審査となります。

まずは、市民生活部所管の審査を行います。

市民生活部長より担当部所管事業について説明を求めます。

市民生活部長。

市民生活部長（宮地憲二君） 皆様、おはようございます。

委員長をはじめ委員の皆様におかれましてはお忙しい中、予算特別委員会を開催いただきまして、まことにありがとうございます。

本日は、私の方から市民生活部の所管する新年度予算の概要について御説明をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

では、ここから座って説明をさせていただきます。

平成29年度当初予算案の概要、これに基づきまして説明を展開させていただきます。

概要の15ページ、16ページをお開きください。

市民生活部は、市民生活に直結した身近な継続的な事業を推進しておりますので、平成29年度予算におきましても特筆すべき新規拡充事業等はございませんが、引き続き市民サービスの維持、向上に資する事業の推進に努めてまいります。竹原市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進に位置づく市民生活部が所管いたします主な事業といたしましては、まずこの15ページの3列目にございます健やかで支え合う安心のまちづくりへの挑戦では、一番上の医療の充実と健康づくりの推進の中で、上から3行目と4行目にございます健康対策普及事業といたしまして2,150万8,000円、またその下にあります

特定健康診査等事業といたしまして2,079万6,000円を計上させていただいているほか、8行目、後期高齢者健診事業といたしまして1,129万3,000円、その2つ下10行目、生活習慣病重症化予防事業といたしまして485万4,000円を計上させていただいているものがございます。

また、その列の一番下、暮らしの安全と安心の確保の中で、街路灯設置事業といたしまして448万7,000円を計上させていただいております。

隣の16ページ1列目、竹原のもつ住みよい環境づくりへの挑戦では、自然環境の保全、活用としまして大久野島活性化事業といたしまして55万円を、次の循環型社会の形成の中で広島中央環境衛生組合への負担金といたしまして5億7,844万4,000円を、またその下の家庭ごみの指定ごみ袋制度推進事業といたしまして3,175万1,000円を、それぞれ計上させていただいております。

2列目の安全でしっかりとした都市基盤づくりへの挑戦では、一番下にございます下水道の整備の中で合併処理浄化槽普及事業といたしまして1,607万9,000円を計上させていただいております。

3列目のみんなで築くまちづくりへの挑戦では、中ほど、地域活動と協働のまちづくりの推進といたしまして、地域自治振興交付金事業をはじめ、その他関連4事業合わせまして2,501万5,000円を計上させていただいております。

市民生活部が所管しております主な事業につきましては以上でございます。

続きまして、国民健康保険特別会計について御説明をさせていただきます。

35ページ、36ページをお開きください。

平成29年度国民健康保険特別会計は、総額は40億5,155万8,000円で対前年比、額にして1億144万2,000円、率にして2.4%の減となっております。その増減の主な要因につきましては、まず歳出から申し上げますと、総務費において国保広域化のシステム改修に伴い、額にして1,763万3,000円の増となっております。また、保険給付費におきましては、被保険者数の減少に伴うもので、額にして1億3,264万7,000円の減となっております。また、共同事業拠出金におきましては、高額医療費の増加に伴いまして、額にして2,821万3,000円の増となっております。

歳入における主な増減の要因につきましては、国庫支出金におきまして一般被保険者の保険給付費の減少に伴いまして、額にして5,742万1,000円の減となっております。また、療養給付費等交付金におきまして退職被保険者の保険給付費の減少に伴い、額

にして3,774万9,000円の減となっております。また、前期高齢者交付金におきまして、前期高齢者の加入率の増加に伴いまして、額にして1億2,394万3,000円の増となっております。県支出金につきましては、国庫支出金と同様の理由によりまして、額にして1,585万7,000円の減となっております。共同事業交付金におきましては同様の理由によりまして、額にして2,194万円の減となっております。繰入金につきましては、財政調整基金繰入金の減少に伴いまして、額にして9,209万円の減となっております。

国民健康保険特別会計については以上でございます。

続きまして、後期高齢者医療特別会計について概要の御説明をさせていただきます。

43ページをお開きください。

平成29年度後期高齢者医療特別会計は、総額4億4,624万3,000円で対前年度比、額にして3,075万7,000円、率にして6.4%の減となっております。後期高齢者医療保険制度は、事業主体である広島県後期高齢者医療広域連合が事業全体の予算組みをしております。参画する市町は、毎年広域連合から負担金の形で示される事業費を予算化し、保険料と繰入金をもって財源措置しているものでございます。今回の減額の主な要因といたしましては、この広域連合による平成29年度の被保険者数見込みの減少によるものでございます。

私からの概要説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

委員長（高重洋介君） ありがとうございます。

それでは、市民生活部長より説明が終わりましたので、質疑を行ってまいります。

これから、歳出費目を審査してまいります。その審査過程において特定財源である歳入に対する質疑がある場合は、歳出に合わせて質疑をしていただきますようお願いいたします。

それでは、総務費、総務管理費、一般管理費、46,47ページをお開きください。

47ページの2、行政連絡に要する経費のみを審議いたします。

質問のある方は、挙手にしてお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 続きまして、56,57ページをお開きください。

中段、コミュニティ振興費について質疑のある方は、挙手にしてお願いいたします。

協本委員。

委員（脇本茂紀君） 一問一答なので1つずつ行きます。

まず、地域自治振興交付金1,406万7,000円の具体的内容をお知らせください。

委員長（高重洋介君） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（國川昭治君） 地域自治振興交付金についてでございますけども、こちらにつきましては、各自治会に対しまして行政事務の連絡に協力いただいております自治会に対しまして交付金を交付するものでございまして、地域における連帯感の醸成、環境保全思想の普及啓発及び自治意識の向上を図り、自治会の育成と円滑な運営を推進するとともに、市民と市の協働による住みよい豊かな地域社会の形成及び地域自治の振興に資することを目的に交付しているものでございます。

算出根拠といたしましては、まず均等割といたしまして各団体へ5万円掛ける75団体、また世帯割として1世帯当たり1,000円、また僻地割として僻地地域には1世帯当たり550円をそれぞれ掛け合わせまして、合計として1,406万7,000円を計上しているものでございます。

以上です。

委員長（高重洋介君） 脇本委員。

委員（脇本茂紀君） これは、各自治会に交付をするということですが、例えば自治会が様々な事業というか仕事を行っているわけですが、この振興交付金が具体的に該当するものはどういうもの、どういうものを、さっきの算出根拠の具体的な中身として、どういうものに充てる費用として自治会に交付しているのかというのを聞かせてください。

委員長（高重洋介君） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（國川昭治君） 事業の内容といたしましては、まず地域自治組織の円滑な運営の推進に要すること、また広報に関することといたしまして、市の方から依頼させていただいております配布物の配布、また地域の取りまとめに関することといたしまして、災害時連絡等の地域防災の推進、また地域の環境衛生の推進、各種実情調査の実施、人材等の推薦説明等の調整、こういったことを事業の内容としているところでございます。

以上です。

委員長（高重洋介君） 脇本委員。

委員（脇本茂紀君） では次に、地域協働事業支援補助金484万8,000円の具体的な内容を教えてください。

委員長（高重洋介君） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（國川昭治君） 地域協働事業支援助成金につきましては、協働のまちづくりを推進する住民自治組織の活動を支援するため、市内17地区の住民自治組織に対しまして、地域行動プランに掲げる地域の課題解決や魅力づくりに向けた事業に対し助成金を交付しているものでございまして、それぞれ均等割また世帯割で計算させていただきまして、総額といたしまして484万8,000円を計上しているものでございます。

委員長（高重洋介君） 脇本委員。

委員（脇本茂紀君） 世帯割と均等割で交付するということはわかるのですが、要するにこれ協働のまちづくりの推進というのが主な内容であるとする、それぞれの協働のまちづくりに対して交付するものということで考えていいですか。

委員長（高重洋介君） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（國川昭治君） 交付の方法でございますけれども、まず全体として均等割、世帯割ということがございますが、第2期の助成金といたしましてはプロジェクト助成金としまして、特に高齢者あるいは環境問題、子育て支援等の事業を実施いただいた場合につきましては、プロジェクトとして加算で1事業当たり3万円で、各組織に事業までの加算方式で交付しているところでございます。

委員長（高重洋介君） 脇本委員。

委員（脇本茂紀君） 次年度の予算でプロジェクトで加算されるのは、具体的にどのような内容ですか。

委員長（高重洋介君） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（國川昭治君） 加算事業につきましては、従来どおりその3事業に対しまして事業を実施いただきましたら加算をするということで、助成金を交付しているところでございます。

委員長（高重洋介君） 脇本委員。

委員（脇本茂紀君） いや、今の3事業で具体的に今年度は、全部の団体のそういうことに関する事業が全て交付対象ということなのか。今言うように、3団体なら3団体ということ、そこらのちょっと具体的なこと。

委員長（高重洋介君） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（國川昭治君） こちらの助成金は、全組織を対象にしておりますので、全組織が各2事業まで実施可能ということでございます。

委員長（高重洋介君） よろしいですか。

脇本委員。

委員（脇本茂紀君） 次に、同じく公募型補助金の具体的内容をお教えてください。

委員長（高重洋介君） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（國川昭治君） 公募型補助金につきましては、まちづくりに関する市民の参加意欲を高めまして、新たな市民活動を促進するため、市が行う公募に対して市民自らが企画し、自主的に行う市民福祉の向上につながる公募型事業に対しまして、予算の範囲内で補助金を交付しているところでございます。補助率といたしましては、1事業で2分の1で上限額を25万円として交付しているところでございます。

委員長（高重洋介君） 脇本委員。

委員（脇本茂紀君） 25万円が上限ということで、予算でいうと2事業ということに枠がなりますよね。例えば昨年度、一昨年度の具体的な公募型事業というのは、どんなものがあつたかというのを教えてください。

委員長（高重洋介君） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（國川昭治君） 公募型補助金につきましては、平成17年度から実施をさせていただいております、これまで16事業で総額326万4,000円を交付しているところでございます。27年度の事業といたしましては、小梨の方で小梨名水を活用いたしました地域活性化事業また町並み裏通りの安全確保及び景観構造事業ということで、この2事業に対しまして合計49万8,000円を交付しているところでございます。28年度につきましても、引き続き小梨名水を中心とした地域活性化事業に対しまして15万円を交付しているところでございます。

以上です。

委員長（高重洋介君） 脇本委員。

委員（脇本茂紀君） その次の自治サポート助成金500万円の具体的な内容を教えてください。

委員長（高重洋介君） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（國川昭治君） こちらにつきましては、宝くじの助成金を活用いたしまして、各地域に250万円掛ける2団体に交付するものでございまして、今年度につ

きましては中通小学校区，こちらが28年4月に立ち上がりましたので，こちらに対しまして，また仁賀町，この2団体に対しまして250万円掛ける2ということで500万円を計上しているところでございます。

委員長（高重洋介君） 脇本委員。

委員（脇本茂紀君） これもちょっと昨年度の実績を教えてください。

委員長（高重洋介君） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（國川昭治君） 昨年度250万円につきましては，地区名でいいましたら田万里地区と荘野地区，この2団体に同様に250万円ずつ交付しているところでございます。

委員長（高重洋介君） 脇本委員。

委員（脇本茂紀君） それで最後に，自治機能強化事業補助金60万円について具体的な内容を教えてください。

委員長（高重洋介君） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（國川昭治君） 自治機能強化事業補助金60万円につきましては，住民自治組織の活動の充実に向けまして，生涯学習で得た成果を活用いたしまして地域活動へ還元する事業でございまして，公民館や学校，家庭などの住民自治組織が連携いたしまして，地域ニーズを捉え，学びの蓄積を効果的に地域に活用できるプログラムを作成し，実施するものでございます。29年度につきましては，1組織30万円を条件としまして2組織の事業の実施を見込んでいるところでございます。

なお，28年度につきましては，荘野地区，仁賀地区におきましてこの事業を実施しているところでございます。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 脇本委員。

委員（脇本茂紀君） 今押しなべて全てコミュニティというか組織の育成，協働のまちづくりの育成に使われているということでもありますけども，その年に2事業ぐらいずつとか，4事業とかというぐらいな数字ですから，これを市内全域にバランスよく計画的に配分するという手法は，何らかの形でとられていますか。

委員長（高重洋介君） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（國川昭治君） この事業につきましては，公民館の活用拠点づくりに向けての執行事業として位置づけているところでございまして，市内17組織，現在特

に公民館のある地域から先に事業実施に取り組んでいるところでございます。

この事業につきましては、現在27年度が同じ地区ということで、小梨の方では蛸を活かしたまちづくり等が実施されておまして、また荘野地区では荘野の歴史について学校と各組織とが連携をし、盛り上げていっているところでございます。また、仁賀町については食をテーマにしまして、仁賀の方でとれる食を活用して、食の教室、講座あるいは工場の見学等をしてまして、地域の食について勉強しようという取組などを行っているところでございます。

こういった事業の活動については、やはり公民館と住民自治組織の連携をして取り組んでいくという事業となっておりますので、地域においては住民自治組織の成熟度あるいは公民館と住民自治組織の連携の差がございますので、現在実施可能なところからこの事業に取り組んでいただいているところでございますが、やはり地域に合った仕組みづくりが必要であると考えておまして、引き続き協働推進係の方で取り組んでおりますけれども、実施可能ではないかという団体数を現在予算計上しているところが実情でございます。

以上です。

委員長（高重洋介君） 脇本委員。

委員（脇本茂紀君） それで、こういうふう継続的に協働のまちづくりを強化するという意味でこの事業が展開されていますけれども、これが例えばホームページとか、あるいはこの事業の成果というものが広く市民に知らされるような仕組みはありますか。

委員長（高重洋介君） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（國川昭治君） まず、広報啓発ということでございますけれども、竹原市のホームページの方に協働のまちづくりという項目がございますして、全17組織の現在の活動状況をいろんな行事をするたびに常に更新する形で広報発信させていただいております。あわせて、各地域では地域におきまして協働組織の活動だより等を世帯に配っていただきまして、啓発などされているということで聞いております。

以上です。

委員長（高重洋介君） いいですか。

そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、続いて56、57ページ下段の支所及び出張所費、次のページの中下までございます。

質疑のある方は、挙手にてお願いいたします。

脇本委員。

委員（脇本茂紀君） これは、今までは支所、出張所の人件費は、それぞれのところに掲載されていたのですが、これ、いつからこういうふうな支所、出張所の人件費がどこに行ったのかわかりませんが、支所やそれぞれ出張所費の中に計上されていないのはなぜですか。

委員長（高重洋介君） 市民課長。

市民課長（森重美紀君） いつからというのはわからないのですが、平成28年度も人件費、ここにはなかったように考えておりますが、人件費については総務課の予算の方に計上されております。

委員長（高重洋介君） 脇本委員。

委員（脇本茂紀君） 大体いろんなものがそういうふうな傾向になっているのですよね。だから、例えば支所長は市民課長が兼務とか、あるいは職員の場合も、だから総務課に記載されているために、支所に一体正規の職員が何人いて、非正規の職員が何人いるかというようなことが、言ったら予算書見たら非常にわかりにくい内容になっているのです。これは、我々もずっと支所の流れとか経緯を見てきて、どんどん減らされるのだけど、窓口もどんどんなくなっているのです。例えば昔は支所に税務課もあったし、支所に例えば水道課もあったし、そういうところがほとんど引き上げられて、今支所にいる職員は、いつもお話をするように正規の職員が2名というふうなことになる。これは、やっぱり財政的な管理上もそうだけど、結局、支所、出張所というものの独自性とかあるいは支所、出張所の役割というふうなものが非常に見えにくくなっているということの、一つの結果であると思うのですが、そこらあたりの適切な管理というのは、どのように行われているか、お伺いいたします。

委員長（高重洋介君） 市民生活部長。

市民生活部長（宮地憲二君） 今御質問いただきましたが、これは支所の管理運営という中での御質問ではございますが、どこまでもそういった人配ですとか、組織が行う事務ということを竹原市の組織全体の中で効率的な体制、こういったものを考えながら現在の形が出来ているということでございます。そうした中で、確かに地域の皆様のサービスの低下につながるようなことはあってはならないとは考えておりますが、例えば支所の機能をさらに充実させるということは、現体制、現在の財政規模では大変難しいという側面もご

ざいまして、その辺は御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

委員長（高重洋介君） 脇本委員。

委員（脇本茂紀君） 結局、地域の住民にとってはいろんな要望や声を届ける際に、例えば支所長はある意味いないのですよね。では、どうやって届けるかと、本庁に言っていくしかない、けど本来の支所の機能は、実は住民の中にどんな課題があって、どんな要望があって、どういう声が届いているのですよということがつぶさに伝わって、その改善がそれぞれ図られるというために支所が本来あるはずなのです、支所にしても出張所にしてもそう。ところが、さっきのような人配の経過の中で、例えば出張所はもっとひどいことになっていて、正規の職員は多分1人ずつしかいないと、もし年次有給休暇でもとったらどうなるのだというふうな、その状況に支所や出張所の日常がおかれているし、特に今言う管理部門、いわば住民に責任を持って応える部署というものが、結局本庁にしかないというふうになっていて、それが一定に地域の弱体化ということにもつながっていると思う。そういう意味で、これは要望ですけども、やっぱりそこらあたりのことも真剣に考えた、これは総務課に言わないといけないかもわからないけども、市民課からいえば、そういうことをやっぱり強く総務課に要望して、人配を図っていただくような手だてを、現場を最も把握されているのが市民課長ですから、そういう実態を踏まえて4月の人事異動に向けて、総務課に人配の要求する必要があるのではないかと思います、いかがでしょうか。

委員長（高重洋介君） 市民課長。

市民課長（森重美紀君） 私は支所長であります、確かに支所には常駐しておりませんが、定期的に支所を訪問しております、窓口の声ですとかは把握しているつもりであります。確かに支所、出張所の住民の皆さんの支所、出張所に対するニーズというものはあると考えておりますので、それについては総務課の方に適切に上げてまいりたいと考えております。

委員長（高重洋介君） そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、諸費の方に移ります。

60ページ、61ページをあけてください。

61ページの1、街路灯設置に要する経費と、1枚めくってください、上段、4、防犯活動に要する経費、5、一般事務に要する経費の3点から質疑のある方は、挙手にてお願いいたします。

竹橋委員。

委員（竹橋和彦君） 1番の街路灯設置に要する経費の中から機器リース料、前年350万円、本年度363万5,000円、これはリース料なのである一定性があるのかなと思っていたのですが、要はLEDが未整備のところを途中で整備されていないところ、組み込めるといふふうに理解していいのか、その点について。

委員長（高重洋介君） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（國川昭治君） こちらの機器リース料363万5,000円についての質問でございます。

昨年度の予算計上額が確かに350万円ということで計上させていただいたところでございますが、昨年度はまだ整備中途でありましたので、見込みとして計上させていただいた額ということがございます。今年度につきましては、昨年度改修済み分の金額、灯数に合わせまして現在、昨年度改修できていないものについて中国電力と調整しているのですが、そちらの改修分また自治会から新規要望がございましたので、これらを全部含めましてリース料を計上させていただいております、年額363万5,000円ということで計上させていただいているものでございます。ということで、委員の質問言われますとおり、改修分、未改修と新設分を含んだものということで御理解いただきたいと思っております。

委員長（高重洋介君） 竹橋委員。

委員（竹橋和彦君） 従来この制度ができる、リース制度ができる前たくさんLEDに転換しているところがあると思うのですが、その辺の組み入れというのは難しいのですか、リースの中に。

委員長（高重洋介君） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（國川昭治君） 街路灯につきましては、今回リース契約でLED化されたもののほかに、既に自治会の方で自主的に街路灯をLEDに改修されていたものが約500基ございます。こちらについては、あくまでも財産は自治会のものになりますので、中途からリースに含むということは難しいという状況の中で、修繕等がございましたら自治会の方で負担をお願いしているというところでございます。

なお、管理を一元化するということから、リース物件に含めましてこの500基も一時的にはリース業者が、例えば電気が切れていますよとかということがございましたら、リース業者の方でまずは調査し、原因がわかり次第自治会の皆さんと連携をして、修繕に当たっているというところがございます。

以上です。

委員長（高重洋介君） 竹橋委員。

委員（竹橋和彦君） 早くしているところだったら、もう既に数年か前にやっていると思うのですが、今後、例えば機械ごとかえないといけないLEDが大半だと思うのです。それをやるには約4万5,000円近くかかって、2万円ぐらいの補助でしたか。その後に、例えば経年をして改めて壊れてという時はリースに組み込めるのかどうか、その辺について。

委員長（高重洋介君） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（國川昭治君） まず、市の方で交付しております街路灯設置事業に係る補助金でございますが、こちらにつきましては蛍光灯からLED灯へ変換する場合に交付している補助金でございますが、LED灯からLED灯に交換する場合は対象にならないという補助金でございます。

また、リースにつきましては、リース期間10年ということでございますので、リース中途からその他のものを組み込んでいくということにはできないかと思っております。

委員長（高重洋介君） よろしいですか。

そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、62,63ページ中段です。

交通安全対策費について質疑のある方は、挙手にてお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 続きまして、70ページ、71ページをお開きください。

戸籍住民基本台帳費の中の1,人事管理に要する経費を除くところで質疑のある方は、挙手にてお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 続いて、民生費の方へ参ります。

82ページをお開きください。

82,83,84,85ページの中ほどまでございます。その中の6番,83ページの下段,国民健康保険事業に要する経費,1枚めくっていただきまして,高額療養費貸付に要する経費の2点について質疑のある方は,挙手にてお願いいたします。

ありませんか。

松本委員。

委員（松本 進君） ここ繰出金のことがちょっと書いてあるものですけども……。

委員長（高重洋介君） 何ページですか。

委員（松本 進君） 83でいいのでしょ。ここの28，これ全部繰出金が28ずっと，5項目ありますよね。これ1つは，法定で定められた繰出金になりますけれども，この中に法定外の繰り出しというのがあれば，入っているのかどうか教えてほしいのと。

それで，法定外の繰り入れできるのがあるかどうか。

委員長（高重洋介君） 市民課長。

市民課長（森重美紀君） 法定外の繰出金は入っておりません。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） 入ってないということですが，確かに5項目の条件，こういう時は入れられますよというのがあったと思うのですが，それがわかればちょっと5項目教えてもらえますか。

委員長（高重洋介君） 市民課長。

後にしましょうか。

市民課長（森重美紀君） 済みません。

委員長（高重洋介君） 後でお願いいたします。

いいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは，国民年金費，92，93ページをお開きください。

中段です，国民年金費で1の人事管理に要する経費を除きます。

質疑のある方は，挙手にてお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） その下の人権推進費の中の人事管理に要する経費を省きまして，1ページ開いていただきまして，3番，人権教育啓発活動に要する経費のうち，19，竹原市企業関係者同和問題研究協議会負担金，補助金について，これも除きます。この3点を除いて質疑のある方は，お願いいたします。

山元委員。

委員（山元経穂君） 人権教育啓発活動に要する経費で，説明番号が同じなので同時に聞

きたいと思いますが、19の竹原市人権教育推進協議会補助金の内容と部落解放団体補助金の内容を教えてください。

委員長（高重洋介君） 人権推進室長。

人権推進室長（向井直毅君） まず、1点目の人権啓発推進協議会の補助金につきましては、部落差別をはじめあらゆる差別を解消するため、市民が主体となって地域、職場などにおいて人権教育、人権啓発を推進することを目的として設立しているものでありまして、これは市内に各町の人権教育推進協議会というのがありまして、それを総括するような団体でございまして、主にはそれぞれ社会教育部会、学校教育部会、就学前部会という3つの部会に分かれる中で、それぞれ啓発に向けての研修等を行っているものでございます。

次に、部落解放同盟広島県連合会竹原市協議会への補助金につきましては、同じく同和問題の早期解決を図るため、部落差別をはじめあらゆる人権問題の解決に取り組むことを目的として活動されている団体でございまして、竹原市の本市が行う人権啓発への協力も含めて、それぞれ育成をしていく必要があるということで50万円の補助金を交付しているものでございます。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 先般、松本委員さんが一般質問で行われた件でもありましたけど、部落解放問題についてもここ数年、五、六年規模でとってもいいと思いますが、皆無とまでは言わないですが、ほぼそういう問題は起きてないというか、ほとんどないというような状況の中で、竹原市人権教育推進協議会補助金と部落解放団体補助金に関しては、もう同じ、5年ぐらいですか、ほぼ同額が計上されていると思うのですよね。竹原市人権教育推進協議会は、先ほどの室長の説明を聞く限り、同和問題をはじめとしてということで同和問題も対象になっているので、これやっぱり予算措置としては、問題が少ない以上はもう変更するなり、考えていかなければならない問題ではないかと思うのですが、その辺の御答弁をいただきたいと思います。

委員長（高重洋介君） 人権推進室長。

人権推進室長（向井直毅君） 確かに先ほど申し上げましたとおり、部落問題をはじめとしてということで、全く部落問題を対象にしてないというわけではございませんが、特に人権啓発推進協議会につきましては様々な人権課題、特に、これも以前御答弁申し上げた

こともあろうかと思うのですけれども、障害者でありますとか、高齢者、また女性に関する、そういった様々な人権課題に対して啓発をさせていただいております。それぞれ各部会におきまして、主には啓発、講演、研修というものがメインなろうかと思うのですけれども、それぞれそういった人権課題を対象とした啓発活動、講演会を実施しているということで御理解をいただければというふうに考えております。

以上でございます。

委員（山元経穂君） 委員長、答弁漏れがあります。何で変わってないのに、予算執行が変わらないのか。件数が出ているのに予算執行が変わらないのかということを知っているのですが、今の答弁の中にそれがなかったの、再度答弁をお願いいたします。

委員長（高重洋介君） はい、お願いします。

人権推進室長（向井直毅君） 失礼いたします。確かに予算規模は変わっていないのですけれども、内容といたしましては、先ほども申し上げましたとおり、そういった講演会、研修会を中心にそれぞれ、主にはこの予算というのはそういった研修会に対する講師謝礼というのがメインなろうかと思っております。これは、先ほど申し上げましたとおり、部落差別問題に関わらず、そういった様々な人権課題を中心とした講演会というのは、引き続き同様に実施をしているということで、予算規模も同額で計上させてもらっているというようなことでございます。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） そのほかございませんか。

井上委員。

委員（井上美津子君） 次のページでもよろしいのですかね。

委員長（高重洋介君） はい。

委員（井上美津子君） 97ページのDV等防止対策事業に要する経費についてなのですが、やはりDVに関してはだんだん長期化している問題というのが多くなっていると聞きしております。やはり、生活相談員さんの負担というものは大きくなっているのではないかと思うのですけれども、そこら辺ちょっと教えていただきたいと思っております。

委員長（高重洋介君） 人権推進室長。

人権推進室長（向井直毅君） DVの相談におきましては、確かにここ数年潜在化していた、そういった問題が表面化しているというようなこともございまして、相談内容というもの大変、量もさることながら内容についても複雑化、深刻化しているというような状況

であります。そういった中で、DV相談員を中心とした相談体制というものも非常に忙しくなっていると申しますか、負担も重くなっている現状がございます。そういった中で、職員も含めて全体として、そういった相談業務、支援業務に当たらせていただいているというような現状でございまして、引き続きそういった体制の強化、またそのスキルのアップについても引き続き検討し、実施してまいりたいというふうには考えております。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 井上委員。

委員（井上美津子君） 先ほどスキルアップということもお聞きしておりますけども、やはり去年も研修会負担が3,000円というふうな形で、このたびも3,000円という形で、そのスキルアップという部分では、やはりいろんな研修会に出て情報を集めるとか、そういうものが必要になってくるのではないかと思うのですけども、いかがでしょうか。

委員長（高重洋介君） 人権推進室長。

人権推進室長（向井直毅君） 研修会出席負担金、これは負担金が必要なものに限ったの予算計上でございまして、それ以外にも費用弁償という中で出張旅費を組んでおりますが、そういった中で広島市内で行われている研修会でありますとか、例えば国が実施する研修会で負担金が国が負担をしていただけるというような研修もございます。そういったものを積極的に活用する中で、相談員のスキルアップを図っていきたいというふうには考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（高重洋介君） よろしいですか。

そのほか。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） ページ戻ります。95ページの男女共同参画推進に要する経費の推進協議会委員報酬、それと講師報酬のところ、これは委員の方は増えたり減ったり、今年には減っているというところですが、講師の方は、倍とは言いませんけど、どんどん増えているといったような、この金額の増減といったような内容を教えていただきたいと思っております。

委員長（高重洋介君） 人権推進室長。

人権推進室長（向井直毅君） まず、推進協議会の委員報酬につきましては、平成28年度は現在進行中であり男女共同参画プラン、これがちょうど中間年の見直し時期とい

うこともありまして、通常年1回この協議会を開いて進捗状況を審議していただくところ、今年度は年2回実施するというので予算を計上させていただきました。29年度につきましては、それを年1回に戻したということで、その報酬がちょうど半額になっているということでございます。

それと、講師の報酬につきましては、来年度特に働き方改革ということで、ワーク・ライフ・バランスであるとか、そういった女性の働き方改革を推進するための企業向けのセミナーというのを新たに実施したいというふうに考えておりまして、その講師の謝礼を多少上乘せしたような形で今回予算を計上させているというところでございます。

委員長（高重洋介君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） その企業向けセミナーは、こういったような、回数とかというものを予定していますか。

委員長（高重洋介君） 人権推進室長。

人権推進室長（向井直毅君） これは回数としては1回でございまして、そういった専門家の著名な講師を招聘いたしまして、これ、もちろん当然商工会議所との共催というような形で実施したいというふうには考えております。

委員長（高重洋介君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） できれば、予算のこともありますが、様々なところ、企業、どうしても商工会議所というところも関係してきますけど、大手の企業であれば企業内のそのような研修も可能でありましょうし、できれば実りあるそういったようなセミナーを年間通じて、できれば定期的に少し回数を増やすような方向に向けていけば、皆さん周知していただけるのかなと思いますので、そこら辺の今後検討はされる予定はあるかないか。

委員長（高重洋介君） 人権推進室長。

人権推進室長（向井直毅君） おっしゃられるとおり、年1回ということになると1回切りで効果というのはどうなのかというようなことも確かに課題としてはございます。おっしゃるとおり、予算的な制約がある中で、あとはまだこういった働き方改革というようなセミナーも始まったばかりというようなこともありまして、企業の参加状況またニーズ等も踏まえながら、今後そういった継続的なセミナーの開催についても検討させていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、96、97下段、隣保館費。

市民課長。

市民課長（森重美紀君） 先ほどは大変失礼いたしました。国保会計の繰出金の説明をさせていただきますと思います。

83ページの国民健康保険事業に要する経費についてでございますが、繰出金につきましては、地方財政計画に基づく国民健康保険の繰出金で、地方交付税で所要の措置が講じられるものでございます。

職員給与費につきましては、国民健康保険事業に関わる事務費について計上しております。

出産育児一時金につきましては、保険給付費のうち、祝出産育児一時金に関わる経費に要する経費でございます。支給基準額40万4,000円の3分の2の額を計上しております。それに産科医療補償制度の1万6,000円も足しております。今年度は17人掛けるの42万円掛け3分の2で476万円を計上しております。

続きまして、財政安定化支援事業の繰出金につきましては、普通交付税の試算によりまして3,560万5,000円を計上しております。

続きまして、保険基盤安定繰出金保険税軽減分につきましては、低所得者の保険税を軽減した額を県と市が公費で補填することにより、被保険者の負担の緩和を図るものでございまして、今年度は4,180人の軽減を見込んでございまして、1億2,062万4,000円を計上しております。

続きまして、保険基盤安定繰出金保険者支援分につきましては、保険料軽減の対象となった一般被保険者数に応じて平均保険料の一定割合を公費で補填することにより、低所得者を多く抱える保険者を支援し、中間所得者層を中心に保険料の軽減を図るものでございまして、6,280万9,000円を計上しております。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） よろしいですか。

この件につきましては、国保の特会にて歳入として繰入金となりますので、国保の特会の時に。

委員（松本 進君） ちょっと一言いいでしょうか。この繰入金のことに関連で言ったのは。

委員長（高重洋介君） マイクお願いします。

委員（松本 進君） ちょっと私が言いたいのは、今これは法定の分で繰り入れしているということの説明ですけども、その関連で私、法定外、それがここに入ってないと言われたので、入ってないのですけれど、その入れる項目の5項目あったものです。それは何ですかと聞いたものですから、もしまたわかればまた聞きます。

委員長（高重洋介君） 今わかりますか。

市民課長。

市民課長（森重美紀君） 法定外に基準はございません。

委員長（高重洋介君） では、続いて参ります。

96ページをお開きください。

96ページから次のページ99ページ、隣保館費の1、人事管理に要する経費を除きます。

質疑のある方は、挙手にてお願いをいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） 1点だけ。99ページの隣保館の館長報酬がありますけれども、ここで聞きたいのは館長を選任する基準とといいますか、これがあれば教えてほしいのと、今やっておられる人は。

委員長（高重洋介君） 一問一答でお願いします。

委員（松本 進君） 何年継続しておるかということだけをちょっと。

委員長（高重洋介君） 人権推進室長。

人権推進室長（向井直毅君） 選任基準ということで、特にそういった基準は設けておりません。

現在の隣保館長につきましては、ちょっと今手持ちに資料を持ち合わせていないのですけれども、おおむね5年程度ではなかろうかというふうに思っております。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） いいですか。

そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、下段の人権センター費に参ります。

次のページの中ほど、下までございます。そのうちの1、人事管理に要する経費を除い

たところで質疑のある方は、挙手にてお願いをいたします。

山元委員。

委員（山元経穂君） 101ページの人権センター事業に要する経費の8，講師報酬の内容について教えてください。

委員長（高重洋介君） 人権推進室長。

人権推進室長（向井直毅君） こちらは、人権センター事業の中で年3回人権啓発講座というものを開催をいたしております。主にはそちらの講師謝礼に充てているということでございます。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 27年度の決算では16万5,000円で、昨年28年度の予算では13万8,000円ということで、これは人権啓発をする回数が減っているということですか。

委員長（高重洋介君） 人権推進室長。

人権推進室長（向井直毅君） 昨年度まではこの人権啓発講座に加えて地域交流講座というものを開催をしていたのですが、こちらは特に人権啓発講座とのすみ分けが非常にわかりづらい、類似性が強いということでこれを統合したというふうに御理解いただければというふうに考えます。よろしくお願ひいたします。

委員長（高重洋介君） よろしいですか。

そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） では、100，101ページ下段の後期高齢者医療費について質疑のある方は、挙手してお願いをいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、児童福祉費の方に参ります。

104，105ページをお開きください。

その中の3番、乳幼児等医療給付に要する経費、このみです。

質疑のある方はお願いします。

松本委員。

委員（松本 進君） 医療費の積算内容と申しますか、対象者とか、そういう内容を教え

てください。

委員長（高重洋介君） 市民課長。

市民課長（森重美紀君） 対象者は小学校6年生までで、対象者数1,826人となっております。

委員長（高重洋介君） いいですか。

そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、続いて保健衛生費、118ページをお開きください。

118ページの下の辺ですが、3、公衆衛生推進に要する経費、4、原爆被爆者対策に要する経費の2点のみ質疑のある方は、挙手にてお願いをいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、続いて120ページをお開きください。

120ページから123ページにかけてですが、1、健康づくり推進に要する経費のうち、11番、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、13番、後期高齢者健診委託料、ここについて質疑のある方は、挙手にてお願いをいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは続いて、環境衛生費、122ページをごらんください。

122から125ページ上段までです。環境衛生費、質疑のある方は、挙手にてお願いします。

いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 125ページ、続いて火葬場費、124ページ、25ページの上段です。質疑のある方は、挙手にてお願いいたします。

委員（堀越賢二君） 済みません。ちょっとばたばたしてページの整理がちょっと……。

委員長（高重洋介君） もう一回、環境衛生費から参ります。

122、123、次のページの25の中ほどまであります。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） 123の、これ地球温暖化対策というところで、今まで住宅用の太陽光発電システム補助金事業ということで、竹原市の方も力を入れていたのですが、昨年

の120万円がなくなった理由。これ年でいうと平成25年は441万円、平成26年は392万円、平成27年200万円、28年120万円で29年はゼロということになっております。これは、県の支出金等のこともあるとは思いますが、そのゼロになった理由をお願いします。

委員長（高重洋介君） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（國川昭治君） 住宅用太陽光発電システム設置促進事業補助金のゼロについてでございます。

本市では、地球温暖化の防止及び環境保全意識の高揚を図るために本制度を平成21年11月に創設をいたしまして、この間339件の補助金を交付してきたところでございます。これまで太陽光発電システムの開発が進みまして設置費用が下がってきており、一定に普及していることや、公共施設におきましても18施設設置するとともに、市内各地に民間によりソーラー発電システムが設置され、目にする機会も非常に多くなってきているところでございます。こうしたことからこの補助金の目的であります地球温暖化の防止及び環境保全意識の高揚を図ることについては、一定に当初の目的は達成されたものであると判断をいたしまして廃止するものでございますが、引き続き温暖化対策をはじめとします環境保全に関しては推進してまいりたいと考えているところでございます。よろしく申し上げます。

委員長（高重洋介君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） 今までであったものがなくなるといったようなことですから、今年度に入って市民の皆さんから問い合わせがあった場合、28年度、今年度においてこの補助金がなくなりますのでといったような、そういったような周知はあったのかどうか。

委員長（高重洋介君） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（國川昭治君） 廃止につきましては、29年度からという形になりますので、今後周知徹底を図ってまいりたいと考えております。

委員長（高重洋介君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） なくなりましたというよりは、駆け込みというわけではないのですが、28年度において切れるわけですから、なくなるといったようなことを伝えておいた方が、29年度急がないよと言ってわかるよりは、普及はしているといえども、そういったようなことを希望される方に全く周知してなかったよというよりは、年度においてしておいた方がいいのかと思いますが、どんなでしょうか。

委員長（高重洋介君） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（國川昭治君） 委員おっしゃいますように、確かに来年度急になくなったということで、御利用いただく予定であった方については非常に困惑されるとは思いますが、制度につきましては今回本議会において予算を審議いただいて決定されるものでございまして、前倒しでやめますというのはなかなか難しいかなと考えておりますので、御理解のほどお願いいたします。

委員長（高重洋介君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） おっしゃるとおりのことではありますが、何か、そういうふうな市民の皆さんにお伝えすることが早くできればいろんなことでいいなと思いますので、今後そういうものもあれば、是非活用して周知を図っていただきたいと思います。

以上です。

委員長（高重洋介君） よろしいですか。

宇野委員。

委員（宇野武則君） 合併処理浄化槽普及に要する経費の中で、設置整備事業補助金が1,604万円ですか。ちょっと確認ですが、今六十何基だったろう思うのですが、これは公共下水道の整備区域は許可しているのか、していないのか。

委員長（高重洋介君） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（國川昭治君） 整備区域につきましては、補助対象外となっております。

委員長（高重洋介君） よろしいですか。

その他ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、次に参ります。

124, 125上段の火葬場費について質疑ある方。

宇野委員。

委員（宇野武則君） 火葬場管理費594万4,000円、積算がよくわからないのですが、大体予算では3名体制だろうと思ったけど、うちの契約書2名以上ということになっているのですがね。現場の声を聞いたり、現場確認したりということをしているのかどうか。現場の、普通は3名体制が大体普通だろうと思うのですが、よそのこういう火葬場行っても、よそはかなり充実している思うのですが。2名以上ということになっているの

ですが、その2名もいないというような把握はしているのかどうか。

委員長（高重洋介君） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（國川昭治君） 火葬場業務委託についての質問でございますが、委員のおっしゃいますとおり、仕様については確かに火葬業務に従事する職員は2名以上としということで、仕様書の方に定めているところでございます。

現在、本市の委託の際には業者の方から3名体制の名簿をいただいております、3名体制でされるということで契約時報告をいただいているところでございまして、委託業務につきましては、業務仕様書において火葬場業務の委託内容履行法について定めておまして、これらの実施については、毎月報告される業務日誌あるいは施設を訪問いたしまして、職員と面会する中で確認をしているところでございますけれども、業務の内容につきましても委託業者の方からいろいろ聞き取りを確認するなど、現在指導させていただいているところでございます。引き続き、公衆衛生、その他公共の福祉の見地から、火葬が支障なく行われるよう努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（高重洋介君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） 私も今年になって3回山へ行っって、田中さんというのですね、こちらの、それで1人なのです。おばちゃんと言ったら、金がもらえないからやめたのだと言っていたが。そんな甘いものではないのですよ。実際、毎月報告を受けているとあって、これは虚偽の報告です、もう犯罪行為に近い。だから、もうちょっと県内の主要都市の管理を、状況をもうちょっと勉強して、安かろうが、よかろうがというものではない。70年も80年も生きた人を最後にお見送りするところだから、実際に契約違反だろう思います。確定的にそれは火葬場へ行ったらよくわかるように、今田中さん1人なのよ。田中さんも年で見てもふらふらしている。それにああいうところで事故でもしたら大変な竹原市のイメージダウンになると思うのですが。もうちょっと真剣にこの問題は取り組んでいかないと、また次の契約もこういうような状況でしたら、私は社長さんというのを見たことがないのだが。完全に契約違反だろう思うのですが、そこらをよく確認して、新年度契約については。これ、だから3名と言っているが、この金額で3名といたら大体年間450件ぐらいあるのです、50から30、30から50。時間割りにしてもこれ合わないのよ。三次だから1時間半ぐらいかかるでしょう。だから、全部の見直しして、検討してみてください。

委員長（高重洋介君） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（國川昭治君） まず、火葬業務に当たっている人員というところでございますけども、報告書によりますと、やはりその時1体のみという場合についてはそういう事例が見受けられることもございますので、そのあたりについて現在業者の方を指導しているところでございます。

また、賃金の支払いの点についてでございますけど、こちらについては、金額等々については個人情報というところもでございますけども、業者の方から聞き取りをさせていただきましたところ、まず1名については月給といたしますか、毎月固定給でお支払いされている、またもう1名につきましては、基本給にプラス出勤いただいた場合には出来高という形で加算方式でお二人に支給されているという報告はいただいているところでございます。

引き続き、法令に遵守し、また火葬に支障がないように取り組んでいくように努めてまいりますと思っております。

以上です。

委員長（高重洋介君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） 私が質問する時には、もう何回も確認している。思いつきで言ったことはない。だから、私が議員になって一番初めにやったのは火葬場なのよ。それから、やってから1週間ほど、その前に確認したら田中さんの奥さんなのよ。私は給料もらっていないと言われたから、一般質問に取り上げたのよ。それから、10日ほど行ったら、私が何にも言わないのに、宇野さん、3万円出しだしたと言われた。固定給も何にもないのよ。そんな文書ももらって、現場を確認せずに、本人ら二人しかいないのだから本人に確認すればいい、そうだろう。固定給ではないわ、もう一人も。全然金をもらっていなかったのだから。私はゼロよと言うから、一般質問に取り上げたのだから。それから3万円もらった、3万円。3万円で、この前も言ったように、最低賃金792円かいくらでしょ、合わないだろう、それは、市がそういうチラシを出しながら。そういうことを真に受けるようなことをしなさんな。私は何回も何回も確認して質問しているのだから。その点どうですか。

委員長（高重洋介君） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（國川昭治君） 確かに金額については、御本人からも基本給といたしますか、ベース3万円というのは私どももお聞きしているところでございます。プラス、一応出勤命令といたしますか、仕事に出るよという命令があった場合については、1回

当たり幾らということに加算でまた出されているということで報告を受けているところでございます。

以上です。

委員長（高重洋介君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） 次の斎場修繕費300万円、その内容について。

委員長（高重洋介君） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（國川昭治君） 斎場の修繕費についてでございますが、斎場の修繕につきましては、毎年調査をいたしまして計画的に修繕をしているところでございまして、来年度の修繕予定でございますが、2号炉関係のセラミックスあるいは台車交換、そういったものが主でございます。

以上です。

委員長（高重洋介君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） 台車、今お願いしようと思っていた。ガタンガタンガタンガタンと行って、よそへ行ったら皆すうっと行っている、音がしない。大したものではないと思うのですが、長いこと、炉の前でこっちの最後のお別れして炉まで行くのにガタンガタンガタン、だからどうなっているのかなと思ってずっと見ていたのだが。今年予算計上しているのなら、是非早くやってください。終わります。

委員長（高重洋介君） 答弁いいですか。

委員（宇野武則君） いいです。

委員長（高重洋介君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、126、27ページの中段、毒ガス障害者対策費について質疑のある方は、挙手にてお願いいたします。

山元委員。

委員（山元経穂君） 毒ガス障害者対策費に毒ガス資料館管理運営に要する経費に関連してですが、平成27年度に大久野島の総観光客数が25万4,197人で、資料館入館者が4万人で、27年は入館料が、決算でこれ590万円、28年度で予算として280万円、今年度400万円の入館収入料の見込みということでありまして、余り言い過ぎると決算になってしまいますが、平成28年度の入館者のおおよその見込み、推定値でも構いませんが、今あるところまでわかっているならば、今年度入館者の見込みを教えてください。

さい。

委員長（高重洋介君） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（國川昭治君） 大久野島毒ガス資料館の入館者の推移ということでございますが、委員おっしゃいますとおり、平成26年度が4万9,490人で、27年度実績では7万622人ということでございました。28年度実績でございますが、29年2月末現在でございますけれども、5万4,967人ということでございます。

以上です。

委員長（高重洋介君） 29年の見込みは。

まちづくり推進課長（國川昭治君） 済みません、ちょっと待ってください。

委員（山元経穂君） 次の質問の後でもいいです。

委員長（高重洋介君） 山元委員。

委員（山元経穂君） そのうち、今のところ今年度が5万4,900人ということで、先ほどの平成27年でいくと25万4,197人の総観光客数のうちに外国人が1万7,215人、6.8%の方が大久野島に訪れているということで、このうち入館者で、もしわかれば外国人の方がどれだけ入館されているのかわかれば教えてください。

委員長（高重洋介君） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（國川昭治君） まず、大久野島への外国人については、26年が5,564人と急増しまして、27年が7,700人ということになっております。28年度については、まだ途中経過ではございますけれども、外国人の方が大久野島に現時点で1万7,000人程度とお聞きしております。毒ガス資料館、これあくまでも推計値でございますけれども、4,600人程度ということでお聞きしているところでございます。

委員長（高重洋介君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 次に、項目を変えて11番の修繕料なのですが、今回はこの修繕料は次年度どこへ使われるのか教えてください。

委員長（高重洋介君） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（國川昭治君） こちらにつきましては、施設の方も63年建築ということでございますので、不特定として27万円を計上させていただいているところでございます。今年度については自動ドア等の修繕に対応させていただいております。

以上です。

委員（山元経穂君） よろしいです。

委員長（高重洋介君） また、後ほど29年の見込みの方をお知らせください。

そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、そのページの下段、公害対策費、次ページの上段まで続きます。

質疑のある方は、挙手にてお願いをいたします。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、清掃総務費の方に参ります。

132、133ページをお開きください。

上段、その中の1、人事管理に要する経費を除きます。それ以外で質疑のある方は、挙手にて。

松本委員。

委員（松本 進君） ここに廃棄物減量の経費として四百くらいが計上されておりますけれども、ここにいろいろ回収団体とかあるのですが。要するに、減量経費の分で28年度の現状と29年度、今度は予算措置されているわけですから幾らぐらい減量、可燃ごみでいいのですが、可燃ごみで見るとどのくらい減量されているのかな、それとリサイクル率などについてちょっとお尋ねしておきたい。

委員長（高重洋介君） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（國川昭治君） 28年度と29年度の減量ということでよろしいですか。

委員（松本 進君） はい。

まちづくり推進課長（國川昭治君） 済みません。まだ、29年度はこれからということでもありますけど、本市ではこれまでも説明をさせていただいておりますけども、5%の減量を目標ということで現在取組をさせていただいているところでございます。

以上です。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） 昨年の予算資料、ちょっといただいた分では、これ可燃ごみの分なのですが、可燃ごみの収集ということで27年度は4,005トン、28年度が3,883トン、それで今度は29年度予算になるのですが、予算では3,707トンとい

うことで、今年度ももうちょっとで終わりますけど、28年度の可燃ごみの収集量と29年度の収集予定量を見たら110トン減っているわけです。ですから、これが一つでも予定どおり、こういった減量経費を組んでおられるわけだから、その内容は回収とかいろいろありますけども、その減量経費は予定どおり、28年度から29年度の計画がありますけど、それは計画ですけれども、101トン減るといような予定どおりいっているのかどうかというのと。

回収率の問題では、このいただいた資料では平成27年度が、これはリサイクル率なのですけども、平成27年度が19%、それで28年度が19%、今度は新年度予算では20%アップという、リサイクル率をアップするという計画になっているから、この計画どおりいくのですかというのをちょっと確認したかったわけです。

委員長（高重洋介君） 大丈夫ですか。

まちづくり推進課長（國川昭治君） 済みません、資料……。

委員（松本 進君） これが去年の予算資料、1年前の予算資料ではそういう数値をいただいております。それが予定どおりいくのかどうかの確認です。

委員長（高重洋介君） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（國川昭治君） 28年度のごみの総量あるいはリサイクル率の質問でございますけども、28年度については現在集計中ということで数字は出ていないところでございますけども、本市では今回の指定袋導入に合わせまして、7月から説明会で53会場、約2,600人程度の方に参加いただきながら説明会を実施しているところでございます。その中で、やはりごみの減量、とりわけ水切り等のお願ひ、また資源化ということで紙類について、現在多くこれまで捨てられていたような雑紙も資源化の方へ回していただきたいということで説明会で特にお願ひをしているところでございまして、減量あるいはリサイクル率についても皆さん、参加いただいた方は非常に興味を持っていただいておりますので、一定に効果が出るものと期待しております。

以上です。

委員長（高重洋介君） いいですか。

そのほかございません。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、そのページの下段、塵芥処理費、次のページまで続いております。

松本委員。

委員（松本 進君） これ下の中央環境衛生組合の経費が5億7,800万円組まれて、ちょっと概略だけお聞きしたいのは、この新しい5億7,000万円の予算措置で29年度の新規事業のごみ処理の新設費に係るこの事業費というのが、この中に幾ら含まれているのかということと。

私が聞くところでは、それに関わる事業費が造成費がかかるのではないかと、間違っていたら訂正してほしいのですが、造成費にかかるのだと思うのですが、これがいろいろ手続を含めて予定どおりいっているかということ、ちょっとお話聞きたいと。

委員長（高重洋介君） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（國川昭治君） まず、広域負担金5億7,844万4,000円のうち、新施設に係るものということでございますけども、新施設に係る負担金につきましては1億4,384万7,000円を計上させていただいております。こちらの内容でございますが、まず主なものといたしまして、委託料として1,997万8,000円、工事請負費といたしまして9億3,975万1,000円で、負担金といたしまして2億3,163万6,000円、合計12億2,738万3,000円に対します竹原市の負担金として1億4,384万7,000円を計上しているものでございます。

以上です。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） ちょっと主な事業で説明がないのですが、新規の平成29年度の1億数千万円の負担金ですよ。これは、段取りからいうと土地の造成費に関わるのではないのかなという、ちょっと確認を含めてしたいのは。それと土地の造成費の分であれば、保安林解除ができていないという、これは新聞とか等々で聞いているところなのですが、そこを予定どおり、例えばこの造成費なら造成費が新年度含まれていて予定どおり、現在は保安林解除できてない、それがいつ解除できて、例えば29年度中に事業費の執行ができるのかどうかということの見通しを確認しておきたいと思います。

委員長（高重洋介君） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（國川昭治君） 新施設の予定地の関係でございますが、確かに現在保安林解除、用地取得の事務を進めているところでございまして、これで予定どおりということでございますが、手法といたしまして、その取得に向けて林野庁と調整しておりますが、施行については土地の賃貸借ということで、土地を借りる形で施行同意の手続に入

っております、そちらにより工事は予定どおり進めていくということで伺っているところでございます。

以上です。

委員長（高重洋介君） 松本委員、最後の質問とさせていただきます。

委員（松本 進君） 要するに、造成費にかかるので、保安林解除が本来はできてなくてはいけないし、今度は新年度で造成費の工事が組まれて予定どおり進むという段取りでいくのならいいのですけども、そうではなくて保安林解除が本来、去年の7月、8月ぐらいにできておらなくてはいけないのがまだ遅れていると、今ちょっと聞いているから心配になって、予算は組むけども、新年度予定どおりいくのかなというのがあるから、遅れたのだけども、いついつ、新規になって4月以降いつ解除されて、工事の施行はできますよ、後は新年どおり終了できますよということをちゃんと報告してくれないと、私はいけないのではないかなと思います。

委員長（高重洋介君） 市民生活部長。

市民生活部長（宮地憲二君） 中央広域への負担金の、この予算の御質問でございますが、中央広域の方からは、確かに今委員が御指摘のようなことが中央広域の方で行っているということはお聞きしております。そうした中で、全体的なスケジュールの中では一定には大きな影響は現在のところはない、このように伺っております。

以上です。

委員長（高重洋介君） そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、商工費の方に参ります。

159ページをお開きください。

よろしいですか。159ページの上段部分4、観光交流振興に要する経費のうち、19番、大久野島活性化協議会補助金のみです。この1点、質疑のある方はよろしく願います。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、ちょっと委員の皆様一言お聞きします。

これから特会に入りますが、休憩の方はどういたしましょうか。

昼までに済むと思いますので、このまま行かさせていただきます。

それでは、特別会計の方に入らせていただきます。

国民保険特別会計です。歳出、歳入の順で行ってまいります。

それでは、歳出の方が278ページをお開きください。

総務管理費、278から279ページ、全般にて質疑のある方はよろしくお願いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 続きまして、282ページの運営協議会費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 続きまして、284ページ、保険給付費。

よろしいですか。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） では、286ページ、高額療養費、286、287です。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 続きまして、288ページ、出産育児諸費。

いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 先行きます。290ページ、葬祭費、葬祭諸費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 続いて、292ページ、後期高齢者支援費等。

いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 294ページ、前期高齢者納付金等。

皆さん、いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 296ページをお開きください。

老人保健拠出金。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 298ページをお開きください。

介護給付金。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 300ページ，共同事業拠出金。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 302ページをお開きください。

保健事業費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 304，305の償還金。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら，次，予備費，306ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 歳入の方に戻ります。

274ページをお開きください。

274，75ページで一括で行います。

質疑のある方は，挙手にてお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは，276，77ページ。

松本委員。

委員（松本 進君） 276でしょ，77でしょ。

委員長（高重洋介君） はい。

委員（松本 進君） さっき繰入金に関わってちょっとお尋ねしたのですけれども，今回この基金繰入金というのがありまして，これ前年度に比べたら9，000万円近く減額になっております。それで，現在の基金高というのか，年度末の基金高の見通しをちょっと伺いたいのと。

それで，先ほど……。

委員長（高重洋介君） 一問一答でお願いします。

市民課長。

市民課長（森重美紀君） 平成27年度末の基金残高が3億4，091万727円となっております。今年度の決算見込みでは3億397万6，660円となる見込みでございます。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） それと，今年度末が今3億円と言われたのですかね。28年度末と

いふ言われたのですね。だから、例えば29年度、今年度予算執行の後ということは幾らになるのかというのと、それで後そういう基金残った場合、今度は次年度、2019年度から広域化されますよね。そういった場合のこの扱いはどうなるのかなという、ちょっと聞きたいと。

委員長（高重洋介君） 市民課長。

市民課長（森重美紀君） 今年度末の見込みが3億397万6,660円となっております。平成30年度以降に県単位化された場合の竹原市の基金の状況でございますけれども、30年度以降も保有しまして、保険料の収納が不足した場合等に活用してまいりたいと考えております。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） 是非、私は一般質問の関わりでいえば2番目に高いと、国保税が、ちょっと指摘をしまして、生存権との関わりも言いました。それで、ここの繰入金に関わって国の財政支援、これはさっき言った保険基盤と関わりがあるのかどうか、ちょっと確認を含めたのですが、15年度には国保財政を、軽減を図るために国からの支援が1,700億円あって、それが今度そのペースで5,6,7,8というのが来る予定のはずなんですけど、新年度予算では1,700億円の軽減の予算がたしか300億円ぐらい減らされるのかなというふうに、これは未確定でしょうけれども。だから、減らされるのがちょっと心配になって、そういった予算措置では1,700億円来ればいいのじゃないかと、それが来てるのかどうか、それが1,700億円また減らされているのではないのか。その影響がこの繰入金ではどうなるかというのがあれば教えてほしいと思います。

委員長（高重洋介君） 市民課長。

市民課長（森重美紀君） 国からの財政支援と竹原市の一般会計への繰入金との関係でございますけれども、国からの財政支援は平成27年度の国保法の改正によって拡充されておまして、それが平成27年度から1,700億円毎年度拡充されているものでございます。竹原市への繰入金につきましては、保険基盤安定繰入金の保険者支援分、保険料相当分として拡大をされておまして、その財政支援の拡充に伴って、本市の基金の繰入金が増加しているものと考えております。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） もう一回確認なのですが、国の財政支援は減っているというのと違うのですか、ちょっと確認。

委員長（高重洋介君） 市民課長。

市民課長（森重美紀君） 国の財政支援は減っておりません。

委員（松本 進君） 減っていないのですか。はい、わかりました。

委員長（高重洋介君） いいですか。

委員（松本 進君） その関連。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） 繰入金の分ですけど、法定外は先ほどされてないということでわかったのですが。その繰入金をなぜしなくていけないかというのは、全国の国保財政の運営で2,843億円の赤字になっているのです、これは全国的なあれですけど。それで、さっき言った国の、そこに財政支援は1,700億円しかないのです。赤字が2,800億円赤字で、国の財政支援は1,700億円しかないのです。ですから、あと足りない分は、各市の自治体が、高過ぎる、そこを軽減するために一般財源から入れているのです。竹原市はそこがないのです。ですから、県内で2番目に高くなっているということになるのです。ですから、そこの方はちょっとそういう仕組み上は、多分知っておられると思うのですが、是非そういう、これは要望になるのか、また今度は総括質問しますけれども、そういう実態があつて、よそは本当苦勞していると、財政負担を軽減するためにどうすればいいかということが今は実態です。

それと、今度は29年度過ぎて今度は、次の翌年度には広域化される。そういうことでまだまだ保険税が上がるのではないのかという声も出されています。そこで、国の指導では、県の方は今度は来年度以降一律の保険料、納付しなさいよという指導が来るのでしょけれど、厚生労働省の指摘では、各自治体の医療サービスの質に応じて保険料を決めてもいいということを確認したいのですが、その点だけを知っておきたい。

委員長（高重洋介君） 市民課長。

市民課長（森重美紀君） 平成30年度からの国保の県単位化に関わってでございますが、国の方が標準保険料率と納付金の算定のガイドラインというのを出しております。そのガイドラインでは、納付金の算定基準として所得水準と医療費水準を勘案するものとされておりますが、各都道府県によっては統一の保険料を算定する場合、医療費水準を勘案しないことも可能となっております。

委員長（高重洋介君） いいですね。

委員（松本 進君） 今はわかりました。

委員長（高重洋介君） また、全体質疑の時にお願いします。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、貸付資金特別会計の方に入ります。

歳出、歳入の順に審査してまいります。

歳出ですが、324ページをお開きください。

よろしいですか。

この1の事務費、事務費のみ、質疑のある方は挙手にてお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、歳入の方に戻ります。

322ページ、いいですか、住宅資金貸付元利収入から1、2、3です。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、後期高齢者医療特別会計に入ります。

歳出、歳入の順に審査をします。

まずは、歳出、454ページをお開きください。

一般管理費、質疑のある方は挙手にてお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 1ページ開いていただきまして、徴収費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 1ページ開いていただきまして、458ページ、広域連合分賦金。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 460ページを開いてください。

保険料還付金と2番の加算金です。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 462ページ、予備費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 歳入の方に参ります。

452ページをお開きください。

452, 53ページ, 一括で行います。

質疑のある方は, 挙手にてお願いします。

松本委員。

委員(松本 進君) 歳入の保険料に関わる特別, 普通, その保険料に関わると思うのですけれども, 制度が変えられて, 特に保険料の負担が増えるというところも出てくるというふうに聞いているのですけれども。その影響, ここにちょっと, これは朝日新聞の分で去年の11月末にあるのですけど, ここでは確定する前ですから, こういう75歳以上の後期高齢者の保険料を軽減している特例の分が変わるよということで, 変わる内容と対象者, 人数, 保険料についてお尋ねしておきたいと。

委員長(高重洋介君) 市民課長。

市民課長(森重美紀君) このたびの後期高齢者医療保険料の改正内容につきましては, まず所得の低い被保険者の均等割額の軽減について, 現行制度での均等割額7割軽減を9割または8.5割に拡充する措置については, 低所得者に対する介護保険料軽減の拡充や年金生活支援給付金の支給とあわせて実施することとし, それまでの間は継続するものです。

また, 所得割の5割軽減措置について, 平成29年度分の保険料の算定に当たっては所得割額を2割軽減とし, 平成30年度以降の年度分の保険料の算定に当たっては所得割額の軽減措置は廃止するものです。

また, 被扶養者保険の被扶養者であった被保険者に対する均等割額の9割軽減措置について, 平成29年度分の保険料の算定に当たっては均等割額を7割軽減とし, 平成30年度分の保険料の算定に当たっては均等割額を5割軽減とし, 平成31年度以降の年度分の保険料の算定に当たっては, 資格取得後2年を経過する月までの間に限り均等割を5割軽減とするというものでございます。

以上です。

委員長(高重洋介君) 松本委員。

委員(松本 進君) ちょっとわかりにくいのですけど, 確かに何のことかさっぱりわかりません。いやいや, ちょっと私の頭が悪いのでわかりやすく聞きたいのですけど, 朝日新聞に書いているのは, 例えば年収が153万円から211万円の後期高齢者, これが27年度月額保険料が4,090円が, 新年度から6,290円, 50%, 2,200円上がりますよと, それともう一つは, 75歳になる時点で扶養者, 最低限9割軽減している

ところの分ですね、その人の保険料が今380円です、380円が新年度から、段階的になるかも知れませんが、1,890円に、これは4倍です、保険料が上がりますよと、これがどうなのですかということ、ちょっとわかりやすく説明してください。

委員長（高重洋介君） 市民課長。

市民課長（森重美紀君） まず、収入額が153万円以上211万円の方に所得割5割軽減が今現在かかっております。その方の分が、211万円の所得がある方が最大の軽減を受けているわけですが、それが広島県の広域連合の場合、年額2万6,013円の軽減を受けているものです。それが平成29年度からは2割軽減となり、平成30年度からは軽減がなくなるものでございます。

次に、元被扶養者の方の軽減についてでございますが、元被扶養者の方は3年をかけて段階的に軽減割合を縮減するものでございますが、世帯収入によっては均等割額を今後も継続してまいります9割軽減、8.5割軽減を受けられますので、全員の方が軽減を受けられなくなるものではございません。

広島県の場合でございますけれども、低所得者の対策9割軽減を受けられる方は8,881人で、その方の場合は保険料負担の増加はありません。8.5割軽減を受けられる方は7,555人で、その場合の保険料負担の増加額は年間2,240円、1カ月当たり187円の負担増になります。

平成29年度は、元被扶養者の9割軽減の方は7割軽減となられますので、その7割軽減になられる方は1万4,819人で、保険料負担の増加額は年間8,959円、1カ月当たり747円の負担増となります。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） ちょっとわかりやすく、さっき言った、これが違うかどうか、どうなるかというだけで答えてもらいたいのですが。先ほど言った年収の分で言いました。それで、現在の保険料が新年度予算でこう変わるのではないのかということの確認なのです。

それが1つは、現在年収153万円から211万円の人で現在が4,090円が、だから広島県が違うのなら、それが違う分もこうなるよと言ってほしいのですが、ここに書いてある分は、4,090円が6,290円に51%上がりますよというのが書いてあります。これが広島県ではどうなるのですかという分と、もう一つは75歳の一番最大限減

額していた分ですが、380円、これは月額380円が1,890円、これがこういうことになるのか、それが3段階で減額した場合とかいろいろありましたけども、380円が新年度予算では、平成29年度では幾らになるのですかということだけをちょっと確認したいのです。

委員長（高重洋介君） 市民課長。

市民課長（森重美紀君） まず、年収額が211万円の方でございますが、現在年額2万6,013円の保険料となっておりますが、2割軽減の後は年額4万1,620円となります。

続きまして、月額380円の方でございますけれども、その方が収入がおありになる方は7割軽減となりますので。

委員長（高重洋介君） また、後で教えてください。

市民課長（森重美紀君） 済みません。

委員長（高重洋介君） そのほかございませんか。

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（國川昭治君） 先ほど大久野島毒ガス資料館の入館者数見込みということでございますが、こちらにつきましては、資料館入館料ベースで入館者5万人を見込んでいます。

以上です。

委員長（高重洋介君） よろしいですか。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、これをもって市民生活部の個別審査を終了いたします。

午後1時まで休憩いたします。御苦労さまでした。

午前11時48分 休憩

午後 0時55分 再開

委員長（高重洋介君） 休憩前に引き続き審査を行います。

委員からの質疑、特に予算計上額の積算根拠に対しまして答弁調整、後からの報告にならないよう資料等、前もって十分なる準備にて的確にされるように行ってください。

また、質疑答弁は着席をしたままで行ってもらって結構です。

福祉部長より担当部所管事業について説明を求めます。

福祉部長。

福祉部長（今榮敏彦君） それでは、座ったままで失礼いたします。

平成29年度の竹原市一般会計予算のうち、福祉部の関係事業予算と、それから竹原市介護保険事業特別会計予算について、平成29年度当初予算の概要を資料によりまして、主な新規事業等中心に概要を御説明申し上げます。

それでは、3ページをお開きください。

総合戦略に示したまち・ひと・しごとの創生の取組の中で、重点事業及びその他の事業として実施する福祉部の関係事業については、次世代育成の推進として病児保育事業、東野放課後児童クラブ運営事業と予防接種事業、不妊治療費助成事業の4事業、そしてその他の事業といたしまして健康たけはら21計画、介護保険事業計画及び障害福祉計画等の策定事業のほかに、認知症初期集中支援推進事業、高齢者生活支援体制整備事業の5事業でございます。

それで、4ページでございます。

まず、病児保育事業につきまして御説明申し上げますと、この事業は平成28年度予算として米田小児科医院において開設するための環境整備に要する経費を計上し、事業を進めているものでございますが、平成29年度においてその上に必要な経費を計上し、保護者の子育てと就労の両立を支援するものでございます。

下段になりますが、東野放課後児童クラブ運営事業につきましては、荘野放課後児童クラブの利用児童数の増加が見込まれるために、平成29年度から東野小学校区において児童クラブを開設するものでございます。

それから、6ページでございます。

上段の予防接種事業につきましては、定期接種となりましたB型肝炎予防接種についてゼロ歳児を対象に無料接種券を配布し、感染発症予防を図るものでございます。

下段でございますが、不妊治療費助成事業につきましては、不妊検査費、助成の対象を一般不妊治療にまで拡大し、治療費の一部を助成するものでございます。

それでは、11ページをお開きください。

その他の事業についてでございます。まず、平成29年度において法律に基づき策定する福祉部の所管する各種事業計画について必要な事業費を計上しております。策定する計画につきましては、11ページ上段の第2次健康たけはら21計画、第2次食育推進行

動計画及び自殺対策計画と、下段でございますが、高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画のほか、少し飛びまして13ページの上段にあります第5期障害福祉計画及び障害児福祉計画でございます。各計画期間内の策定の方針等について定めるものでございます。

ちょっと1ページお戻りいただいて、12ページでございます。

この上段、下段の2つの事業につきましては、先ほどの計画策定を含め介護保険特別会計による事業でございます。介護保険法、本市の第6期介護保険事業計画に施策として位置づける2つの事業に取り組むものでございます。

まず、上段の認知症初期集中支援推進事業につきましては、医療法人社団恵宣会竹原病院に専門医を中心とした専門職による初期集中支援チームを設置いたしまして、認知症の早期診断、早期対応のための体制整備と在宅支援を推進するものでございます。

下段でございます。高齢者生活支援体制整備事業につきましては、関係機関の連携によりまして協議組織の設置、コーディネーターの配置等を行い、高齢者への日常生活上の支援体制の充実強化及び高齢者の社会参加の推進に一体的に取り組むものでございます。

では、15ページをお願いいたします。

15ページの主な事業のうち、子育て環境の充実、医療の充実と健康づくりの推進、安心して暮らせる豊かな高齢社会の形成、障害福祉の充実、地域福祉の推進、低所得者福祉の充実の欄に掲げます福祉部が所管するそれぞれの事業につきましても、それぞれ右の欄に定める予算を計上し、取り組むものでございます。

それでは最後に、41ページ、42ページをお開きください。

介護保険特別会計予算についてでございます。高齢者が可能な限り住みなれた地域で自立した日常生活を営むことができるよう総合的な介護サービスを提供するものでございます。地域包括ケアシステムの構築を推進するため、先ほど説明いたしました新規事業等を含め、昨年度とほぼ同規模の歳入歳出それぞれ32億8,490万円、前年度比較で0.2%減の予算を計上いたしております。

以上、概要でございますが、福祉部関係予算の概要でございます。それぞれ事業ごとに説明をさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（高重洋介君） ありがとうございます。

それでは、福祉部長より説明が終わりましたので、質疑を行ってまいりたいと思っております。

これから歳出費目を審査していきますが、その審査過程において特定財源である歳入に対する質疑がある場合は、歳出に合わせて質疑をしていただきますようお願いいたします。

では、民生費、社会福祉費、社会福祉総務費の82ページ、83ページをお開きください。

その中の83ページの上段、人事管理に要する経費と一番下の6、国民健康保険事業に要する経費、1ページめくっていただきまして上段の7、高額療養費貸付に要する経費を除いたところから質疑のある方は、挙手にてお願いをいたします。

今田委員。

委員（今田佳男君） 社会福祉事業に要する経費の19番、竹原市社会福祉協議会補助金、昨年度と1,000万円ぐらい違うような数字が出ていると思うのですが、どういったことか教えていただけたらと思うのですが。

委員長（高重洋介君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（井上光由君） 竹原市社会福祉協議会の補助金の昨年度との差異についての御質問でございますが、大きな違いといたしまして人件費の方が昨年度は4名、今年度5名になったというところが大きな違いでございます。この人件費の職員についてですが、平成28年、現行の事務局長の方が今年度いっぱい退職されるという形で、処遇といたしまして嘱託員というふうな位置づけでございますが、次年度29年度から正職員で事務局長の方を務めていくというふうな内容でございます。大きな差異については、そういったところでございます。

委員長（高重洋介君） いいですか。

そのほかございませんか。

脇本委員。

委員（脇本茂紀君） 生活困窮者自立支援等事業に要する経費のうち、被保護者就労支援員報酬の具体的な内容と、それから自立相談支援委託料、家計相談支援委託料のそれぞれの委託先についてお答えください。

委員長（高重洋介君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（井上光由君） 被保護者就労支援員報酬につきましては、生活困窮対象者に対しまして自立支援の方を行うという職員になります。具体的には自立のための就労支援、生活支援等々を行っていくというふうなこと、そういったものを行うためにプログラ

ムを立てて、自立に向けた推進を行っていくというふうな職務内容になっております。

それと、自立相談支援委託料と家計相談支援委託料につきましては、こちらの方は先ほどの竹原市社会福祉協議会の方に委託しております。

以上です。

委員長（高重洋介君） 脇本委員。

委員（脇本茂紀君） 被保護者就労支援員というのは、具体的にはどういう人が、どういう資格を持っているとか、どういう立場の人になるのかというのを教えてください。

委員長（高重洋介君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（井上光由君） これは嘱託員になりまして、資格等は特に問うわけではございませんが、現在就かれておられる方は、過去学校の教員というふうなことの関係で就いておられます。教育資格が必要であるとか、そういうことではございませんが、やっぱりそういった経験を持っておられる方になっていただいているということでございます。

以上です。

委員長（高重洋介君） 脇本委員。

委員（脇本茂紀君） そういう方が就労の支援をするということですよ、これ、中身は。就労支援というのは具体的にはどんなことをしますか。

委員長（高重洋介君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（井上光由君） 具体的に言いますと、ハローワークとの連携を持ちまして、どのような就労があるかということ、そういったものの情報提供を行う中で、本人さんの意見を聞きながらどういった就労に就いていくかということを紹介していったり、就労の支援をしたりと、具体的な個別の就労ですか、そういったものの相談を受けたりとか、そういった中身で自立を目指していくというふうなものでございます。

委員長（高重洋介君） よろしいですか。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、84から91ページ、障害者福祉費。

まず、85、87ページの人事管理に要する経費を除くところからお願いをします。とりあえず87ページまで。

井上委員。

委員（井上美津子君） 87ページの3の地域生活支援事業に要する経費の中の地域活動

支援センターというくくりが3つあるのですけども、補助金それから運営委託料それからもう一つ運営事業負担金という3つの項目があるのですけども、この支援センターについて教えていただきたいと思います。

委員長（高重洋介君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（塚原一俊君） 地域活動支援センターにつきましての質問でございますけれども、これは日常の日中の活動訓練であるとか、そういった生活習慣を学ぶという場で、内容といたしまして1型と2型に分けられると思います。

まず、中段にあります地域活動支援センター運営委託料の部分ですが、これが2型と申しまして、市が利用者を決定して行うものでございますが、場所が保健センターの中にございます竹原市デイサービスセンターというところで行っている事業で、社会福祉協議会に委託して行う部分でございます。

その6つ下になりますが、運営補助金、これが1型ということになりますけれども、これは利用者様と事業所の方で契約を結んでされるのですが、どなたでも利用することができます。この事業につきましては、恵宣会365の方に委託をして行っております。これが運営事業補助金という状況になっております。

以上です。

委員長（高重洋介君） 井上委員。

委員（井上美津子君） 申しわけないですけど、1型、2型ということで市が決定権を持っているから、それとも使用者と契約することによって違うということによろしいのでしょうか。

健康福祉課長（塚原一俊君） はい。

委員（井上美津子君） はい、ありがとうございます。

こういう活動に関しては、やはり市もそうなのですけども、使用者の使用可能というか、できるだけ使用者が使用するのに簡単なようにというのですか、そういうことがあると思うのですけども、やはりいろいろと使用者に対して啓発というか、そういうものも含めてこういうことがあるということを知っていただくというか、そういうものもこういうセンターがやっておられるのかどうか、ちょっとそれをお聞かせください。

委員長（高重洋介君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（塚原一俊君） デイサービス事業ですが、内容は多岐にわたっておりまして、相談事業であるとか、体幹機能を鍛える体操であるとか、あるいは料理であったり、

レクリエーションであつたりといったことで、まず身体機能の維持と強化というのが1点と、あとレクリエーション部分のですね、そのような形でそれぞれ特色のある事業を行っていらっしゃると思います。そういったことによりまして、我々行政もそうですが、相談支援事業所であるとか、こういったデイサービス事業をされている方々と常に連携をとりながら、どういったメニューにしていくとか、どういった方々に適切なサービスを提供するとか、こういったものについては常に連携をとりながらやっているところがございます。今後におきましても、利用者が利用しやすいような制度、設備にしていきたいと考えております。

以上です。

委員長（高重洋介君） よろしいですか。

そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、1ページ開いていただき、引き続き障害者福祉費、88、89、91ページの上段まででございます。

質疑のある方は、挙手にてお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、老人福祉費の方に参ります。

90ページ、91ページ、また93ページの上段まであります。その中の1、人事管理に要する経費は除きます。

質疑のある方は、挙手にてお願いします。

井上委員。

委員（井上美津子君） 敬老事業に要する経費のことなのですが。

委員長（高重洋介君） 何ページですか。

委員（井上美津子君） ごめんなさい。91ページです。5番の敬老事業に要する経費ということで、ご長寿にぎわい事業補助金と、これは敬老会の補助金だと思うのですが、毎年少しずつでも金額が上がっていると、人数が増えているからだとは思いますが、これを今75歳ということになっているのですが、この年齢を上げるということに関しては、どのようにお考えでしょうか。

委員長（高重洋介君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（塚原一俊君） 年齢につきまして様々な団体様の方からいろんな要望、意

見をいただいておりますけれども、現在の段階でこれを引き上げるとかというのは考えていません。ただ、各団体様の方で独自の設定される分につきましては、それはされるのは構わないと思うのですが、今の時点でこれを、例えば77歳であるとか、80にということは今のところは考えていません。ただ、なかなか運営も厳しくなっているというのは十分聞いておりますので、各団体様の方の御意見の方は尊重させていただいて、どちらかと言いますと、各地域でばらつきがあってはいけないので、そういった意見を聞きながら、市内統一していければと考えております。よろしく願いいたします。

委員長（高重洋介君） よろしいですか。

松本委員。

委員（松本 進君） 3の生きがい対策事業の中の19の老人クラブ連合会の補助金についてですけれども、以前ちょっと均等割とか、平等割とか、市の方から老人各団体へ出したりとか、それが市連合会への負担金があったりとか、その内部事情もいろいろあるのですが。前に私が言ったのは、市が補助金を老人クラブの活動費、いろんな地域の活動費を含めたり、それからその市費で出している。しかし、現実の中身というのは、これは内部問題に関わるのですが、連合会の負担金、上納金というのか、そこらがあって実際地域のところではなかなか使えない、小さいところほど逆に赤字になっているということを指摘して、その改善を求めているのですが、その関連があるのどうかを含めて、改善があればお願いしたいと思います。

委員長（高重洋介君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（塚原一俊君） 市老連に関する御質問につきまして、こちらの方も認識いたしております。今おっしゃる単老連、各地域での単位老人クラブで、今おっしゃってありました赤字ということをおっしゃりますが、おそらく個人の会費部分を一旦市老連本部の方へ納入するという経緯があるということから、単老連で見ればそういうようなことになっているかと思えます。ただ、市老連全体では赤字という状況ではありませんので、その資金の流れであるとか、そういった財務上の構成であるとか、そういったものについては今後市老連本部の方とも話をしながら、適切な形に整えていければと考えております。全体としてはそのような形であろうと思えますので、個別にちょっと今後検討させていただければと思います。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） 端的に言えば、小さいところほど逆に負担金の方が多くなって赤字

というのか、単老連の小さいところが赤字になって、ささやかに年に数回なり、いろいろ集まって食事とか、わずかな、ささやかなということになるわけで、それさえもなかなかできないという現実があつてね。少なくともそういう、たまに年に三回、四回とか、多い方がいいのでしょうけど、年に数回はそういうみんなが集まって食事なり、いろいろ話し合ったりできるというための機会を是非設けるような補助の仕方に、是非取り組んでいただきたいなということで何かあればちょっと。

委員長（高重洋介君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（塚原一俊君） そうですね。市老連全体で1,900名の会員を持つ団体でございますので、それぞれ地域の事情はいろいろあるかと思えます。先ほど指摘がありましたように、それぞれの地域の単老連につきまして、皆さんが納得いくような形で市老連全体の内部の構造とか、そういったものについては今後協議をして、皆様が納得いくような組織にしていかなければならないと感じております。よろしくをお願いします。

委員長（高重洋介君） そのほかございませんか。

今田委員。

委員（今田佳男君） 93ページいいですよ。

委員長（高重洋介君） はい。

委員（今田佳男君） 93ページの9の13番、介護予防拠点施設管理委託料578万3,000円、昨年度からいって百何十万ですか、かなり増えているのですが、内容を教えていただけたらと思うのですが。

委員長（高重洋介君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（塚原一俊君） 介護拠点施設578万3,000円でございますけれど、これはふれあいステーションただのうみですが、これに関するもの、そしてふくしの駅、それぞれNPO法人と市社協に委託いたしておりますが、この増えた内容ですが、ふくしの駅の方のエレベーター、こちらの方が築15年を経過しているということで劣化しているということで、そのエレベーターのワイヤーの部分、これに係る経費がかなり大きい部分で、こういったもので昨年より増えているという状況になっております。

委員長（高重洋介君） よろしいですか。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、福祉会館費に参ります。

96, 97ページの中段をごらんください。

質疑のある方は、挙手にてお願いいたします。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、老人福祉施設費に参ります。

102, 103ページを開いてください。

事業費について質疑のある方は、お願いをいたします。

ありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 児童福祉総務費に参ります。

104ページを開いてください。

104, 105, この中で1, 人事管理に要する経費, それと下段の3, 乳幼児等医療給付に要する経費を除きます。107ページの上段までございます。

山元委員。

委員（山元経穂君） 107ページの7番, 子ども子育て支援事業に要する経費で, まず最初に病児・病後児保育委託料, これ昨年よりも500万円ほど予算が上がっていますが, それは病児保育を新たにやり始めるということで, 先ほども部長の方からも説明がありました, これは週何日ぐらいで, 保育の時間としてはどれぐらいの時間を見込んでますか。

委員長（高重洋介君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（井上光由君） 週, 月火水金, 米田医院です, 木曜日の半日は休業するということでございます。病児と一緒に8時半から5時半までの予定で開始するということでございます。

委員長（高重洋介君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 続いて今度は, その下のファミリーサポート業務委託料についてお伺いしたいと思います。

まず, この予算の内訳を教えてください。

委員長（高重洋介君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（井上光由君） ファミリーサポートセンター, こちらの方, 業務委託料といたしまして390万円というふうになっております。内訳といたしまして, 従業員の労務

費が216万9,000円,法定福利費が37万1,000円,その他といたしましてサブリーダー等の研修行事の補助といたしまして17万6,400円,それと事務消耗品,こちらの方が6万5,600円,通信費,交通費,これが9万9,000円,その他といたしまして研修の講師謝金とか,印刷製本,リース代,燃料費,原料等合わせまして31万9,000円,これまでの合計が320万円という形になります。市の助成金,1時間600円のうち2分の1の300円を助成しております。この額が70万円,合わせまして390万円という内訳になっております。

以上です。

委員長(高重洋介君) 山元委員。

委員(山元経穂君) ありがとうございます。

このファミリーサポート事業なのですが,とてもいい事業ではないかと私は考えております。そこで,今予算の方で内訳の説明をしていただいたのですが,事業の拡大や継続していくためには利用会員,協力会員,またそれをあわせた両方会員の会,合計を増やしていくことが必要があると思うのですが,そのあたりの,先ほどちょっと予算の内訳を聞いたのですが,そのあたりの予算査定また施策の実施において,何か考えをお持ちであったら教えていただきたいと思っております。

要は,合計人数の目標値の設定とか,増やしていきたいとか,そういう目安というか,目的があるなら教えていただきたいと思っております。

委員長(高重洋介君) 社会福祉課長。

社会福祉課長(井上光由君) ファミリーサポートセンター,こちらの利用会員,支援会員,両方会員の会員数についてなのですが,こちらの方,まち・ひと・しごと総合戦略の方での会員数の増加ということも目標として掲げております。人数といたしまして,ここ近年やはり会員の方が増えているという状況,これは当然委託を受けております社協さんの方の努力ということが大きいのですが,人数でいきますと平成24年度末で205名,内訳が利用会員が92名,協力会員が99名,両方会員が14名という形で205名でありました。これが27年度末になりますと利用会員が145名,協力会員が160名,両方会員が33名で,338名というふうに人数が増えております。今後におきましても,こういった形で会員数を増やしていきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長(高重洋介君) 山元委員。

委員（山元経穂君） 3回目ということ、今課長さんが数字を上げていただいたので、この事業を請け負った社会福祉協議会のファミサポだよりですかね、ファミサポだよりで平成28年の上半期で、先ほどの利用会員、協力会員、両方会員の合計が348ということで、活動件数が約1,000件ということがありました。今年、先ほど課長の話では増えていくであろう、増やしていきたいということではありましたが、もう少し、もし400人ぐらい目指すのだとか、何かもう少し目標的なものがあれば教えていただきたいと思います。

委員長（高重洋介君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（井上光由君） 先ほど言いました総合戦略の方で年間大体20人程度の増加を見込むという形で、5年計画で一応そういった目標を掲げております。

以上です。

委員長（高重洋介君） 山元委員、よろしいですか。

委員（山元経穂君） はい。

委員長（高重洋介君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、106、107ページ下段の保育所費の1、人事管理の要する経費を除いて、次のページまでございます。

質疑のある方は。

今田委員。

委員（今田佳男君） 109ページの上から3番目の臨時給食調理員賃金ですか。これは昨年からいうとかなり増えているのですが、増えた理由がわかればお願いします。

委員長（高重洋介君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（井上光由君） 失礼いたしました。

こちらの方、その上の代替保育士賃金がございます。前年度まではこちらの方から流用する形で払っておったというふうな現状がございます。29年度につきまして実態に合わせた予算に合わせたというふうな内容でございます。よろしく願いいたします。

委員長（高重洋介君） 今田委員。

委員（今田佳男君） だから、代替保育士さんの賃金が減ってますよね。それと入れ替わっているというような感覚でいいわけですね。はい、わかりました。

委員長（高重洋介君） そのほか。

山元委員。

委員（山元経穂君） 3番の保育所施設管理に要する経費の修繕料についてお聞きしたいと思えます。

平成27年度の決算では237万円で、今年度の予算では300万円、次年度では280万円ということになってますが、年によっていろんなことでばらつきはあるとは思いますが、保育所自体がもう、竹原市にある保育所かなり老朽化が進んでいると思うのですが、今年はどういうことに対して修繕を行っていくおつもりなのか、お聞きしたいと思えます。

委員長（高重洋介君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（井上光由君） 今年度につきましては280万円になっておりますが、これにつきましては不特定という形で4カ所につきましては、1カ所50万円で200万円、残りの2カ所につきましては1カ所40万円という形で合わせまして80万円、その合計としてまして280万円ということで、特定された修繕料ということではございません。

委員言われましたように、どうしても修繕が必要な場合、緊急な時につきましては補正という形で対応するか、この中でできるかどうかということを検討する中で、対応は行っているところでございます。

以上です。

委員長（高重洋介君） 山元委員。

委員（山元経穂君） ありがとうございます。

今の課長の答弁、私も先ほど言いましたけど、かなりやっぱり傷んでいると思うのです。また、幼児というか、園児ですか、子どもが走っていたりとか、遊んでいた時に何か事故があったりとかということもあったら大変だとは思いますが、特にそういうようなところから、また最近温暖化等いろいろ環境もあって、夏場は結構園児に負担がかかるようなことがあってもいけないと思えますので、細かいところまで手の届くような修繕を行っていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

委員長（高重洋介君） そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、下段、児童福祉施設費、108、109、そして110、111ページですね。この中で質疑のある方は、挙手にてお願いします。

今田委員。

委員（今田佳男君） 111ページの放課後児童クラブ委託料ですけれども、このたび東野が新年度予算に入っていて、その分が増えているのだと思うのですけれども。1,891万1,000円ですか、どこが幾らとかという内訳がわかればお願いします。

委員長（高重洋介君） 社会福祉課長。

資料請求がありますので、ここの部分。

一応答弁の方も、ではお願いします。

社会福祉課長（井上光由君） それでは、放課後児童クラブ委託先別の委託料の内訳につきまして御説明いたします。

3カ所委託をしております。荘野放課後児童クラブの方が557万3,380円、中通放課後児童クラブの方が765万169円、東野放課後児童クラブの方が568万6,842円になります。

以上です。

委員長（高重洋介君） いいですか。

委員（今田佳男君） はい。

委員長（高重洋介君） そのほかございませんか。

副委員長。

副委員長（川本 円君） 引き続き111ページ、今委員が言われたのですが、放課後児童クラブ委託料1,891万1,000円の内訳は、今お聞きいたしました。

今回新たに東野の放課後児童クラブが新しく設立される金額もこの中に当然含まれているというふうなことだと思います。そこで、資料請求させていただいた中で、放課後児童クラブに在籍している児童数というのを施設別に、過去3年、26年から28年まで出していただきました。その数字を見ると、例えば平成28年度に荘野小学校の児童クラブが28名、この中には当然東野小学校から行っている児童の方も含まれているはずなのです。ここでお聞きしたいのは、ほかの学校区と比較するとそんなに多い数字では、そもそもないわけです、28という数字が。しかしながら、今回東野に改めて放課後児童クラブを設ける背景、それから必要性について、改めてちょっとお伺いしたいと思います。

委員長（高重洋介君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（井上光由君） 東野放課後児童クラブの開設理由についてということではないかと思いますが。

こちらにつきましては、昨年8月に東野地域に放課後児童クラブの設置を求める要望の方が市の方にありました。それを受けまして、東野小学校保護者に対しましてアンケートを実施いたしました。その結果といたしまして、東野小学校区に児童クラブを開設した場合、利用されますかどうかというふうなアンケートに対しまして、年間利用希望という形で手を挙げられましたのが24名というふうな人数になります。長期休業利用希望、夏休みとか、冬休み、そういった方も別途7名おられたということで合わせまして31名、これは年間通してということではございませんが、そういった方のニーズがあったということから、現行の荘野放課後児童クラブで対応するということになれば待機児童が発生すると、その解消の観点から東野小学校区に放課後児童クラブを開設したいというふうなことで、今回予算の方を上程させていただいたというふうな経緯がございます。

以上です。

委員長（高重洋介君） 副委員長。

副委員長（川本 円君） それでは、平成29年度の荘野小学校の児童クラブの在籍数見込みと、東野放課後児童クラブの見込みというのがわかれば教えていただきたいと思います。

委員長（高重洋介君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（井上光由君） あくまで見込みという形ではございますが、平成29年度で、先ほどの31名ということと、荘野の方が19名というふうな見込みでございます。

31名というのは夏休みも含めておりますので、年度当初は24名という見込みでございます。失礼いたしました。

委員長（高重洋介君） 副委員長。

副委員長（川本 円君） 非常に設立に当たっては喜ばしいことだと思うので、積極的にやっていただきたいのですが、ここでもう一度放課後児童クラブの運営そのものをちょっと整理してお聞きしたいのですが。今ある児童クラブは、当然市の直轄でやっているところと、こども園に委託されているところと、おそらく今回東野放課後児童クラブというのは、地域の人々が主体となって見守るような形を、3段階に多分分かれていると思うのです。

これ中通の時も、荘野の時もそうですけれども、今までは地域の皆様に運営していただいていたのですが、いろんな諸事情があって、こども園に委託先を変えていくという傾向にあると思うのですが、今回東野放課後児童クラブが地域の人でやられると、その時

の人員の確保はちゃんとできているのか。それとあわせて、今後もし児童数が減った場合に、運営そのものが行き届かなくなった場合のケースというのも考えておられるかどうかというのをちょっとお聞きします。

委員長（高重洋介君） 福祉部長。

福祉部長（今榮敏彦君） 先ほど来、課長の方が設立の経過を説明しております。形態としては、副委員長おっしゃるように、委託形態をとる実施母体というのは、当初保護者等を中心に設立された学校区の放課後児童クラブが地域の認定こども園さんの方に、中通さんはもう既に移っておられますし、賀茂川さんも実は今回から移るという背景がございます。実は、北部地区、賀茂川中学校区に放課後児童クラブが荘野小学校を中心として設置をしていた流れの中で、待機児童が見込まれるということで実施を踏み切るということなのですけれども、先ほど副委員長からも説明がありましたとおり、児童数そのものは今後の見込みからしても減少していくということもございます。

今回の措置は、一定には賀茂川中学校区における放課後児童クラブの現行児童数が推移しながらも、放課後児童クラブの利用者が見込まれるという、待機児童をなくすという観点からの措置ということでございます。今後の推移を見込みますと、残念ながら児童数が減っていくということになると、2カ所の設置がどうなのかという見直しの時期というものは、少なからず来る可能性があります。そういう意味からも利用実態を踏まえて事業のあり方というものは、今後において進めなければいけませんし、この考え方そのものは子ども子育て事業計画に基づいて、いわゆる必要量に対する事業というものの位置づけを、これはどの事業もそうだと思いますけれども、放課後児童クラブにおいても検討をしなければいけないというふうに考えております。

いずれにいたしましても、この事業は厚生労働省の交付金事業でありますので、一定には全体の子ども子育ての支援事業は必要量に基づく措置ということで、交付金事業全体の中でもそういうことが求められておりますので、そのように我々も時点、時点の推移を見ながら事業のあり方は検討していきたいというふうに思っております。

委員長（高重洋介君） 答弁漏れで指導者の確保はできているのですか、お願いします。

福祉部長（今榮敏彦君） 失礼しました。指導者は、現状見込みとしては確保できる見込みではありますけれども、現在まだ、時間は少ないですけども、調整をしているということで、一定には何とか見込みが立ちつつあるというふうには、担当の方からは聞いております。

委員長（高重洋介君） 最後の質問で。

副委員長お願いします。

副委員長（川本 円君） 最後、人員の確保に極力努めていただくと同時に、お聞きする中では加配職員の数、当然、東野放課後児童クラブに対して今回加配職員をつける予定にはなっておりますか。それだけ、最後確認させてください。

委員長（高重洋介君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（井上光由君） 加配指導員につきましては、現時点におきまして配置の予定はございません。

副委員長（川本 円君） なしで。

社会福祉課長（井上光由君） はい。

副委員長（川本 円君） ありがとうございます。

委員長（高重洋介君） そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、110ページ、111ページ下段の母子福祉費に入ります。

次のページの上段まででございます。

質疑のある方は、挙手にてお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） その下の児童手当費に参ります。

その中の1、人事管理に要する経費を除きます。

質疑のある方は、挙手にてお願いをいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） では、1枚めくっていただいて、114ページ、生活保護費です。

生活保護総務費の中の1、人事管理に要する経費を除きます。

質疑のある方は、挙手にてお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） では、その下段、扶助費、このページです。

質疑のある方は、よろしく申し上げます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、116ページをお開きください。

災害救助費ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、衛生費、118ページ。

その中の1番、保健衛生総務費の中の人事管理に要する経費を除きます。それと、3番の公衆衛生推進に要する経費、4番の原爆被爆者に対する経費を除きます。121ページの上段までございます。1段だけあります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、120ページの健康増進対策費の123ページの上段までです。

その中の健康づくり推進に要する経費のうち、13番、後期高齢者健診委託費を除きます。

質疑のある方は、お願いいたします。

井上委員。

委員（井上美津子君） 121ページから123ページにかけての4番、健康たけはら21計画等策定に要する経費なのですが、これは新しい事業になると思うのですが、これからの委託という部分をちょっと教えていただきたいと思います。

健康福祉課長。

健康福祉課長（塚原一俊君） この事業につきまして、今年度新たに行う事業ということになってまいりますが、概要について説明をさせていただきます。

この内容、健康たけはら21計画等策定事業ですが、内容が3本立てになっております。1点は、それぞれ法律に基づいておりますが、健康増進法に基づきます第2次健康たけはら21計画が1点。2点目といたしまして、食育基本法に定めがあります第2次食育推進行動計画。そして、今年度から初めてですが、自殺対策基本法に基づきます自殺対策計画。この3本を策定するという内容になっております。策定に関しましては、ワークショップであるとか、関係者のヒアリング、市民アンケート等を行いながら取組を進めてまいりたいと考えております。

まず、1点目の健康たけはら21でございますが、健康寿命の延伸と、健康格差の縮

小、生活習慣病の発症予防と重症化予防等健康づくりに関する施策を計画してまいりたいと考えております。

2点目の食育推進行動計画ですが、若い世代や多様な暮らしに対応した食育、食の環境、食の循環を意識した食育であるとか、食文化の継承に向けて食育等、食に関する施策を取り込んだ内容となっております。

自殺対策計画ですが、このたび法により義務づけられましたが、本市の状況に応じました自殺対策等について計画を進めていく内容でございます。

いろいろなアンケート調査等もありますので、これらの3本の計画につきまして、一体として計画を進めていくという状況になっております。

以上です。

委員長（高重洋介君） 井上委員。

委員（井上美津子君） これらの3つの計画を立てるに当たって、ワークショップとか、アンケートとかをとられるということですけど、これについてももう少し詳しく。

委員長（高重洋介君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（塚原一俊君） 様々な計画、竹原市としても持っておりますけれども、そういった中で当然分析とか、いろいろなものにつきましてはアンケート調査であるとか、これまでの経緯、それから今後の推計等をやっていくのですけれども、それは委託の中でもやっていけるのですが、やはりそういったものを住民の皆様にお示しして、生の声を聞いて計画を策定していくという段取りになっております。そういった形で我々だけで策定するのではなく、いろいろな声を取り入れていきたいと考えております。

委員長（高重洋介君） いいですか。

そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、122ページ、23ページ上段の方、予防費について質疑のある方は、挙手にてお願いをいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 続きまして、124ページをお開きください。

下段、母子保健費、127ページの上段まででございます。

質疑のある方は。

今田委員。

委員（今田佳男君） 8番の妊婦健診受診報償、これ年々減っているのですが、この見込みはやっぱりこういう数字になるのかなという気はするのですが、ちょっと確認で。

委員長（高重洋介君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（塚原一俊君） 妊婦健診ですけれども、これは1回当たり2,000円で、出産までの間に14回受けていただくということになっておりますが、26年の平均で大体11.9回という平均値が出ております。それで、今回の324万円の金額と申しますが、出産予定を135名と推計しております。数年前と比べても、やはり予定では下がっているという状況であります。これの12回ということで、1回当たり2,000円ということで324万円を計上させていただいております。

委員長（高重洋介君） 今田委員。

委員（今田佳男君） いつも数値を見てて、だんだん減っていつているというのはわかっているの、そういう感じになるかなと思います。

その下の13番の妊婦・乳児健康診査委託料ですか、これ乳児も入っているのですけれども、これ安田先生のところではないのですかね、ちょっと間違いだったら。

委員長（高重洋介君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（塚原一俊君） これは受診券で、安田病院でも使えますが、その他健診が可能な病院であれば、市外になりますけれども、使えるという状況になっております。

委員長（高重洋介君） いいですか。

その他ございませんか。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） 125ページの1の19、不妊治療のところですが、概要の中にもこれが35歳未満ということの年齢の条件が設けられているということについて、済みません、お聞かせください。

委員長（高重洋介君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（塚原一俊君） この制度、特定不妊治療、平成25年に開始いたしておりますが、それに続きまして特定不妊治療ではなく一般不妊治療という方にも拡大をして行っております。特定不妊治療につきましては、43歳未満ということになっておりますけれども、こちら一般不妊治療については35歳未満という状況になっております。この年齢につきましては、特定不妊治療をまず先に設定したということで、それに行くまでになるべく若い段階で、まずこういった治療をしていただきたいというのがあります。年齢を

重ねるにつれまして妊娠しにくくなるであるとか、あるいは扶育の状態、ともすれば流産のそういったリスクが高くなるということです、ある程度広島県民行動の喚起という意味を含めて、県の方でまずスタートをされました。それに伴いまして、竹原市におきましても助成を行うということにしております。

委員長（高重洋介君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） 実際、今婚期も晩婚化ということでもありますし、皆さんどうしても共働きで働いていく中で、生活のスタイルも変わっていますし、働き方をどうやってこれから考えていくのかということで、国自体も考えていく方向でありますので、やはりいろんな調査に基づいての年齢の設定ではあるとは思いますが、ただこういうことが竹原市としては積極的にやっていますよということを、どうしても暗いイメージといいますか、なかなか妊娠できないという状況にあると、どうしてもオープンになかなかしにくいところもありますし、いろんな家庭の中のプレッシャーであるとか、会社の中のプレッシャーとか、地域のもろもろのことがあるので、本当にわかりやすく、広くこういったようなことを、広報も含めて皆さんに知っていただくところにもしっかりと力を入れていただきたいと思っておりますし、年齢的などころについても、今後いろんな調査によって年齢のものについても違った方向が出れば、それに合ったような形をとっていただきたいと思っております。

委員長（高重洋介君） 答弁は。

委員（堀越賢二君） できる範囲で。

委員長（高重洋介君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（塚原一俊君） この施策は、先ほども申しましたが、特定不妊治療とあわせまして効果を上げる意味で35歳という設定をしておりますけれども、目的は子どもを持ちたいという希望をお持ちの方々の願いに少しでも応えられるような施策ということで始めております。まだまだ特定不妊治療の方も、人数的には少ないという状況がありますが、その治療を行った方々の成果というのも出ているというのも聞いておりますので、こういったことをPRすることによって、子どもを持つことを希望されている皆様が少しでもそういった方向に向けるような施策にしていきたいと考えております。

委員長（高重洋介君） よろしいですか。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら，128ページ，129ページです。診療所施設費，中段になります。

ありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは，その下段，保健センター費の中の1，人事管理に要する経費を除きます。131ページまでございます。

質疑のある方は，よろしくお願いします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは，消防費に参ります。

196ページをお開きください。

よろしいですか。196，197ページの3，地域防災ネットワーク推進事業に要する経費のうち，消耗品費，印刷製本費，通信運搬費，システム保守委託料について質疑のある方は，挙手にてお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは，教育費の方に参ります。

229ページをお開きください。

229，230ページ，31ページ上段の中の2，青少年指導に要する経費のみです。

ここに質疑のある方は，挙手にてお願いをいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは，どういたしましょう。

これから介護保険の特別会計に入ります。休憩を一旦挟みましょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは，2時10分まで休憩とります。

午後1時53分 休憩

午後2時05分 再開

委員長（高重洋介君） 休憩を閉じて委員会を再開します。

それでは，介護保険特別会計に入ります。

歳出，歳入の順に審査をまいります。

まず、歳出の方で404ページ、5ページをお開きください。

総務管理費、このページ一括で参ります。

ございませんか。

脇本委員。

委員（脇本茂紀君） せっかくですから、時間外勤務手当150万円ですよね。ちょっと他と比較してみて、ほかの特別会計は、例えば国民健康保険税特別会計は40万円、それから後期高齢者は20万円というふうになっていますけども、この会計において時間外勤務手当が多い理由を教えてください。

委員長（高重洋介君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（塚原一俊君） この150万円ですが、大きく分けて2つ考えられます。

1点につきましては、週1回か週2回程度ですが、年間で50回から60回介護保険の認定審査会というのを行っております。これに大体これは7時から8時ぐらいまで2時間程度ありますので、これへ職員2人係りますので、その時間外勤務手当が1点。

もう一点は、我々と一緒に活動、活動というのも失礼な話なのですが、医者の方であるとか、看護師さん、そういった方々と講演会であるとか、いろんな行事を開きます。研修会も開きますが、これが大体夜の7時からであるとか、休みの日、こちらの方をかなり土曜、日曜の方が多いということでありまして、講演会であるとかやっております。そういった形で他と比べて多くなっていると考えております。

委員長（高重洋介君） 脇本委員。

委員（脇本茂紀君） そういうことが割と恒常的にある会計であるということは、今おっしゃったとおりだと思うのですが、これもやっぱりどの時間外勤務手当についても言えることですが、例えば時間外勤務手当の命令とそれから現認というか、これはどういう形で行われているか教えてください。

委員長（高重洋介君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（塚原一俊君） 先ほど御説明いたしました2つの大きな審査会と講演会等の休日出勤等につきましては、全て事前に届け出た上で私の方が時間外命令という形で出しております。

以上です。

委員長（高重洋介君） 脇本委員。

委員（脇本茂紀君） したがって、現認も課長自らが現認をされているということですか。

ね。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

そのほかございませんか。

委員（松本 進君） 確認だけ。下のこの事業計画を立てろというのがあって、今までは一般質問でしましたけれども、ちょっと確認だけしたいのは、この概要の説明もあるように、介護実態調査等現状把握するということが、概要の説明の中にあります。それで、端的に言えば、これまで実態調査の数はいろいろ言ってきたので、要するにそのサービスの必要、施設の入所という分で、実態調査の方は待機者の要介護さんの数等があるではないですか。ですから、確認だけしたいのは、実態調査を反映するのだから、現在の在宅の要介護3以上、こういったサービスの、この中の計画の中にそれを含まれて考えるという、そこだけをちょっと確認しておきたい。

委員長（高重洋介君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（塚原一俊君） この事業計画につきまして、既に12月定例会におきまして債務負担行為の御決定をいただきまして、もう既に事業に取りかかっているところであります。その中でアンケート調査等を、まず計画策定に先駆けて行うということになっております。

2点ございますけれども、介護予防日常生活圏域ニーズ調査、これはこれまでの事業計画の中でもアンケート調査をしておりました。今回新たに、先ほど御指摘ありました在宅介護の実態調査ということで、新たな介護の調査を行います。これにつきましては、実際に面談の上で介護の更新であるとか、そういった部分で、面談の上でいろんな調査をします。そういった中で実際に要介護状態になる方であるとか、そういった方々に意見を聞きながら、それを計画の策定に活かしていくという状況になっております。当然、今の生活がどうであるかであるとか、そういった介護をされている方々の御意見も聞きながら、集約をしていきたいと考えております。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） 是非、実態把握ということで、今回の一般質問で答弁いただいたのは、要介護3以上、市内が申込者数が130人おられますよと、そのうち在宅の申込者数が45人ということですから、少なくとも、いろんな考えあるのですが、最低限はこういった方々の声をきちっと聞いて、サービスの量というのですかね、施設の量に反映するというような考え方でいいですね。

委員長（高重洋介君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（塚原一俊君） 今回の先程の在宅の調査の方々につきましては、介護認定の更新の際の訪問調査で聞かせていただくこととなります。したがって、在宅の方でそういった方が、今御指摘いただいた方々も更新期にかかる方がいらっしゃると思うので、しっかりその辺はお声を聞いていきたいと考えております。

委員長（高重洋介君） 宮原委員。

委員（宮原忠行君） どういうアンケートであれ、実際負担なしの希望というのは、ある意味無制限ですよ、無制限にね。それで、結局のところはそのサービスを望むことと、最後は保険料という話になるわね、多分、負担の話よ。だから、そこら辺のところから、おそらく民生都市建設委員会でもいろいろ議論になったり、一般質問でも出てくるかもわからないけれども、そこら辺のところ、結局サービスを希望する、またしない人もいるけれども、被保険者の保険料へ間違いなく反映するだろうと思うのだけど、そこら辺について答弁できる範囲内で構わないので、答弁お願いしたいと思います。

委員長（高重洋介君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（塚原一俊君） 3年ごとの計画なのですけれども、まず計画の主な内容で必要なサービスがどのぐらいの量があって、その3年間の動きがどうであるというのを、先ほどのアンケートであるとか、現在の認定状況であるとかと、そういった中をいろいろ試算をする中で全体のサービス量を決めていくということになっております。

また、保険料につきましても一定の負担割合がございますので、それに伴って1号被保険者数がどれだけいらっしゃるかと、そういった所得状況等も踏まえて決定をしていくということになっております。おっしゃるとおりで、業務量、サービスもしなければならぬ、そして保険料の高騰もなるべく抑えていかなければならないという中で、かなりジレンマの部分もあるかと思うのですが、まずはサービス量、皆様がどれだけのサービスを必要としていらっしゃるか、そういったことを考えながら、そして保険料の設定も十分配慮しながら行っていくべきものと考えております。

委員長（高重洋介君） 宮原委員。

委員（宮原忠行君） 医療保険もそうだけど、介護保険制度も結局のところはその財源、膨れ上がるサービスに対して、なかなかそれに見合う形での財源が得られない。それは、1つには被保険者の保険料も含めて、やはり限界があるという形の中で、相当ジレンマに陥るというか、担当される職員なり、課長、部長の方は、ある意味相当深刻な悩みを抱え

ながらの作業にはなると思うのだけれども、そこらの辺もしっかりと踏まえた上で、当然実態は正確に把握していただかなければいけないけれども、また被保険者の負担であるとか、財源問題等についても、そこら辺の総合的なバランスというか、そこにもしっかりと配慮して仕事を進めていただきたいと思います。答弁は結構です。

委員長（高重洋介君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、介護保険特別会計については、費目は項単位で進行を行ってまいりますので、よろしく願いいたします。

406ページ、407ページをお開きください。

徴収費について質疑のある方は、お願いをいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、408ページ、9ページ、介護認定審査会費について質疑のある方は、お願いをいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、保険給付費、410ページをお開きください。

介護サービス等諸費について質疑のある方は、お願いします。

松本委員。

委員（松本 進君） ちょっと1点だけ、ここに入っているのだろうというので、ちょっと教えてほしいのも含めてですが。昨年予算の資料の時に要求しまして、昨年の資料の中で1点、介護保険制度の境界層措置状況というので、27年度は2件利用があつて、これは私が理解しているのは、保険料を払って、使って生活保護費を下回るような事態になってはいけないということでこういう制度があつて、この2件しかないのだけれども、少しでも負担を軽減するという趣旨ではないかというので、ここはどこに入っているのかというのが、ちょっとかわらなかつたから、サービスの給付の中であるのかなと思つてちょっとしました。

去年の平成27年度の資料で2件ですけれども、こういった新年度予算では、そういうのがここの中に組まれているのか、ちょっと教えてほしいのと、そういったこの制度の決定というのですか、境界層措置というて、私もちょっと去年初めて知つて資料を要求したわけですから、その制度の趣旨が私もわからなくて、決定というのですか、こういう軽減措置がありますよという周知徹底も要るのではないのかなということを含めてお尋ねして

おきたい。

委員長（高重洋介君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（塚原一俊君） これにつきましては、制度としては運用しております。ただ、給付の中にあるかというところではなくて、給付を軽減するわけですので、特にそれは金額としてあらわれるものではございません。

当方の方でやっております措置ですけれども、5段階ございまして、まずは給付額の減額の停止、そういった措置はとっておりませんので、まずこの1点は対象にならないということでございます。

順番の2番目でいきますと居住費であるとか、3番目の食費です、施設入所に関する部分、ここの部分を軽減していくという部分で、先ほど委員御指摘いただきましたが、27年度2名ということでしたが、平成28年度、現在の段階でも2名の方がいらっしゃるという状況でございます。平成12年から始まっておりますが、延べで5人の適用という形でございます。これにつきましては、担当等との連携をとりながら適切に運営をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） これは、申請主義なのか、あとはそういう制度を知らなくても適用してもらえるよということなのか、ちょっとそこだけ。

委員長（高重洋介君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（塚原一俊君） これは、生活保護との関係ということになってまいりますけれども、介護保険を利用することによって、その利用料を負担した場合は、生活保護を必要とする状態になる方がいらっしゃった場合に、そういった介護保険の方を減額することによって、生活保護の状態になることがないようにする措置でございます。これに係る介護保険の、先ほど申しました軽減措置、境界層に係る軽減措置につきましては、平成28年度の対象者は2名という状況でございます。

委員（松本 進君） その周知というか、申請して……。

委員長（高重洋介君） マイクで発言して……。

委員（松本 進君） 済みません。要するに、この制度をね。

委員（宮原忠行君） 申請主義かどうかということ。

委員（松本 進君） そうそう。申請主義だったら、そこどうかということですよ。

委員長（高重洋介君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（塚原一俊君） 申請主義でございます。生活保護申請時にそのような形で調整を行っているという状況でございます。

委員長（高重洋介君） よろしいですか。

宮原委員。

委員（宮原忠行君） ちょっと関連して質問させて。

普通介護の場合は、ケアマネジャーがいて、おそらくそのケアマネジャーとかが被保険者本人であるとか、いろんな形の中で、例えば被保険者の経済状況であるとか、あるいは家族状況であるとか等々を知って、こういう方法があるよというので、これ申請しなさいとってケアマネジャーがつくってくれたりするということもあると思う。だから、私は現在のところシステムだったら、今、松本委員の方からあったように、一般的に広く周知しなくても、今のそうしたケアマネジャーを含んだ認定のシステムの中で十分機能するのではないかと思うのだけど、そこら辺についてどう考えるか、答弁をお願いしたいと思います。

委員長（高重洋介君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（塚原一俊君） 2つの制度がございます。生活保護の制度と介護保険の制度がございますので、それぞれに担当もおりますし、またおっしゃるとおりケアマネジャーが必ずついていらっしゃる認識いたしております。そういった中で、そちらの方々の方にPRをするであるとか、そういった形で連携をとるといった形です。多職種の中で連携をとりながらこの事業を周知していきたいと考えております。

委員長（高重洋介君） そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 引き続き、介護サービス等諸費が412ページ、413ページございます。

質疑のある方は、挙手にてお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、介護予防サービス等諸費に移ります。

414、415、416、417まで。

いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 418ページをお開きください。

高額介護サービス等費，ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 420ページ，高額医療合算介護サービス費，ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは，開いていただき，422ページ，特定入所者介護サービス費，ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 424ページ，その他諸費。

いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 426ページをお開きください。

介護予防・日常生活支援総合事業費，426，427，全般です。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 428ページをお開きください。

包括的支援事業2事業費について質疑のある方は，お願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 432ページ，基金積立金。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 続きまして，434ページ，諸支出金。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは，436ページ，37ページ，予備費です。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは，歳入の方に移らせていただきます。

400ページに戻ります。

400，401ページの中から一括で行います。

松本委員。

委員（松本 進君） 保険料に関わってお尋ねしたい。

ここに今年度は6億7，100万円余りの保険料ということですがけれども，これは昨年

の当初予算で資料を要求しました。個別に保険料が9段階になっていると思うのですが、保険料の変化があれば別なのですが、保険料の第1段階から9段階までのそれぞれの保険料と、その対象人数を言っていただきたいということです。

委員（宮原忠行君） 今の松本委員の質問で、もし資料があるなら、もうみんなに配ってあれしたらどうかと思うのですが……。

委員長（高重洋介君） 資料請求が出なかったのです。

いいですか。

健康福祉課長。

健康福祉課長（塚原一俊君） 9段階ございます。保険料について御説明いたします。

第1段階、これ金額もですね。

委員（松本 進君） 変わらなかったら同じでいいです。

健康福祉課長（塚原一俊君） 金額は去年と変わっておりません。人数につきまして第1段階が1,777人、2段階が1,014人、3段階が878人、4段階が1,081人、5段階が1,435人、6段階が1,787人、7段階が1,263人、8段階が599人、9段階375人ということで、合計1万209人ということになっております。

委員長（高重洋介君） よろしいですか。

松本委員。

委員（松本 進君） 今度、保険料の関係で右の方の説明欄の滞納処分の保険料ということがありますがけれども、これはひとつ134万2,000円ということですがけれども、滞納の全体の、134万2,000円というのは何%ぐらいになるのかということと……。

委員長（高重洋介君） 一問一答でお願いします。

健康福祉課長。

健康福祉課長（塚原一俊君） 滞納の予算計上額、収入見込みを134万2,000円としておりますが、これに係る調定額は862万2,000円ということになっております。

委員（松本 進君） 人数というのは、ちょっとわからないですか。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） この滞納者の、これは去年の予算資料をもらっている分なのですがけれども、去年の段階では介護保険料の滞納者が、これは去年の9月の決算の時の資料をもらって、資料では介護保険の滞納者が、この時は155人おられて、所得が200万円未

満の人が27人ということで17%になるのですが、先ほど言った滞納徴収の、滞納の繰越分の保険料徴収金額ありましたけれども、その見通しというのですか、そこだけちょっと、こう言ってさっき私が去年の決算における滞納の分で、年金とか所得がいくらとかという段階的に書いて、200万円未満の人が27人、17%になるのですけれども、そういった人もおられるわけです。ですから、こういった滞納の分の新年度の保険料の徴収の分で、現在の滞納者の実態把握したりして、こういった対応をされるのかなということだけをちょっと簡単に。

委員長（高重洋介君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（塚原一俊君） 滞納の整理の関係でございますけれども、電話催促であるとか、訪問等を適宜行いながら、なるべくなら遅くならないように、滞納してすぐ過年度分に繰り越さないように早目の対応をとっているところでございます。

指摘のありました財産の調査に関しましても、実態をよく調査した上で、実際に負担能力があるかどうかというものは調査をした上で判断し、それをもとに先方と交渉しているという状況でございます。最も理想的な形といえば、例えば分納誓約、こういったものをとる中で少額ずつでもいいので、確実に納めていただくというのがよろしいのですが、そういったことを心がける中で様々な調査、面談等を含めまして、今後滞納整理に取り組んでまいりたいと考えております。

委員長（高重洋介君） そのほかございませんか。

宮原委員。

委員（宮原忠行君） 国保の場合だったら一定の徴収率、これ現年と過年度分を合わせて一定の徴収率以下だったら、国保の場合だったら特別調整交付金が減額措置、ペナルティーを国から受ける。それで、介護もおそらくそういう同じシステムだろうと思うのだけれども、おそらく調整交付金なんかのペナルティー措置があるのかね、わからなければいいよ。答弁できるのなら答弁して。

委員長（高重洋介君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（塚原一俊君） 直接的に国からの助成であるとか、補助金等が削減されるというペナルティーは存在しないと考えております。

委員長（高重洋介君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、1ページめくっていただきまして、402、403のところで質疑のある方は、挙手にしてお願いをいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、これをもって福祉部の個別審査を終了いたします。

以上で市民生活部、福祉部の個別審査を終了いたします。

次回は3月8日水曜日10時から建設部の個別審査を行います。

以上で第4回予算特別委員会を終了いたします。

御苦労さまでした。

午後2時32分 散会